

歴代史略上

この上下兩書は、ギリシヤの解釋者等には、パラリポメノン (*Paralipomenon*)、すなわち「略したもの」、または「省いたもの」とよばれている。それは本書が列王記の諸書中に録されていらないような事を收めた、一種の補遺であるからである。ヘブレオ人はこれをダイブレ・ハヤミム、すなわち「歴代史の書」すなわち「歴代記」と稱している。これは本書が列王記の後に書かれ、その中に、「イスラエルの王の歴代史の書」、及び「ユダの王の歴代史の書」という名で屢々出てくる書であるからではなくて、エスドラスもしくは誰か他の聖なる記者が、それら歴代史の古書を摘要したものであるかららしい。

第一章

アブラハムまでの族長等の系圖—アブラハム及びエサウの子孫。

一 アダム、セト、エノス、¹⁾ニカイン、マラレール、ヤレド、^三ヘ
ノク、マトウサレ、ラメク、^四ノエ、セム、カム、及び^{およ}ヤフェト。
^五ヤフェトの子等は、ゴメル、マゴグ、マダイ、ヤヴァン、トウバ
ル、モソク、テイラス。^六ゴメルの子等は、アスケネズ、リファト、

第一章 ¹⁾創二・七。
四・二五以下。五・
六、九。—カイン及
びその弟アベルは記
してない。

七 トゴルマ。セヤヴァンの子等は、エリサ、タルシス、ケティム、ド
 九八 ダニム。八カムの子等は、クス、メスライム、フト、カナアン。九ク
 一〇 スの子等は、サバ、ヘヴィラ、サバタ、レグマ、サバタカ。レグマ
 の子等はサバ及びダダン。一〇さてクスはネムロドを生めり。彼始め
 二 地上に於ける権力者となれり。二) またメスライムの生みしは、
 二三 ルド人、アナム人、ラーブ人、ネフトウ人、三またフェトルス人、
 カスル人にして、これよりフィリスト人及びカフトル人出でたり。
 一四三 三カナアンの生みしは、その長子シドン及びヘト人、一四イエブス人、
 一六五 アモル人、ゲルゲス人、一五ヘヴ人、アラク人、シン人、一六アラド人、
 一七 サマル人、及びハマト人。一七セムの子等は、エラム、アスル、アル
 一八 ファクサド、ルド、アラム、フス、フル、ゲテル、モソク。三) 一八ま
 一九 たアルファクサドはサレを生み、これはヘベルを生めり。一九しかし
 てヘベルには二人の子生れたり、その一人の名はファレグと云えり、

2) 創一〇・八。
 3) 創一〇・二二。一
 一・一〇。一五—七
 節はヤフェトの子孫
 で、その數十四人。
 即ち子七人、孫七人、
 八—一六節はカムの
 子孫で、その數三十
 人。即ち子四人、孫
 二十四人、曾孫二人。
 一七—二三節は、セ
 ムの子孫で、その數
 二十六人。即ち子五
 人、孫五人、それ以
 外の子孫十六人。

三三	三二	三〇	二九	二八	二七	二六	二五	二四	三三	三二	三〇
エフエル、ヘノク、アビダ、及びエルダー、是等は皆ケトウラの子なり。 ⁷⁾	ツスリム、ラトウシム、及びラオミン。またマデイアンの子等は、エファ、	エスポク、及びスエ。イエクサンの子等はサバ及びダダン。ダダンの子等はア	妾ケトウラの産みし子等は、ザムラン、イエクサン、マダン、マデイアン、イ	アドベール、マブサム、 ⁶⁾ マスマ、ドウマ、マツサ、ハダド、テマ、 ^{三)} イエ	トウル、ナフィス、ケドマ。是等はイスマエルの子なり。 ^{三)} またアブラハムの	エル。彼等の子孫は次の如し。イスマエルの長子はナバヨト、次いでケダル、	即ちアブラハムなり。 ⁵⁾ しかしてアブラハムの子等は、イサーク及びイスマ	レ、ヘベル、ファレグ、ラガウ、セルグ、ナコル、タレ、アブラム、是	ラ、及びヨバブ。是等は皆イエクタンの子なり。 ^{二)} セム、アルファクサド、サ	ドラム、ウサル、デクラ、ヘバル、アビマエル、サバ、 ^{一)} オファイル、ヘヴィ	是、彼の代に地分けし ⁴⁾ に由りてなり。その兄弟の名はイエクタンと云えり。

4) 人々
が分れ
た。

5) 創一

七・五。

一一・

二六。

6) 創二

五・一

三。

7) 創二

五・四。

三四	三四 アブラハムはイサークを生めり、その子等はエサウ及びイスラエルなりき。 ⁸⁾
三五	三五 エサウの子等は、エリファズ、ラフェル、イエフス、イヘロム、及びコレ。 ⁹⁾
三六	三六 エリファズの子等は、テマン、オマル、セファイ、ガタン、ケネズ、タムナ、
三三七	三三七 アマレク。三三七 ラフェルの子等は、ナハト、ザラ、サンマ、メザ。三三八 セイルの子
三九	三九 等は、ロタン、ソバル、セベオン、アナ、デイソン、エセル、デイサン。三九〇
四〇	四〇 タンの子等は、ホリ、ホمام。またロタンの姉妹はタムナなりき。四〇ソバルの
四一	四一 子等は、アリアン、マナハト、エバル、セファイ、及びオナム。セベオンの子等
四二	四二 は、アヤ、及びアナ。アナの子は、デイソン。四二デイソンの子等は、ハムラム、
四三	四三 エセバン、イエトラン、及びカラン。四三エセルの子等は、バラアン、ザヴァン、
四四	四四 及びヤカン。デイサンの子等は、フス及びアラン。四四イスラエルの裔等に王あ
四五	四五 らざる内に、エドムの地にありて支配したる諸王次の如し、ベオルの子バレ、
	因みにその都の名はデナバと云えり。四四さてバレ死するや、ボスラのザレの子
	ヨバブ、彼に代りて王となれり。四五ヨバブも亦死するに及び、テマン人の地の

8) 創二

五・一

九。

9) 創三

六・一

〇。

四六 フサム、彼に代りて王となれり。四六フサムも亦逝きて、バダドの子アダド
 彼に代りて王となれり、之はモアブの地にてマデイアン人を撃ち破りぬ。
 因みにその都の名はアヴィトと云えり。四七アダドも亦死するに及び、マス
 レカのセムラ、彼に代りて王となれり。四八更にセムラも死して、河の畔
 に¹⁰⁾位する口ホボトのサウル、彼に代りて王となれり。四九サウルも亦死す
 るや、アコボルの子バラナン、彼に代りて王となれり。五〇更に之も亦死し
 て、アダド彼の代りに王となれり。因みにその邑の名はファウと云えり。
 またその妻は名をメータベルと稱び、メザーブの娘なるマトレドの娘なり。
 五一 さてアダド死するに及び、エドムの地には王等の代りに諸侯始めて起れ
 り。¹¹⁾ タムナ侯、アルヴァ侯、イエテト侯、五二オーリバマ侯、エラ侯、フ
 イノン侯、五三ケネズ侯、テマン侯、マブサル侯、五四マグデイエル侯、ヒラ
 ム侯。是即ちエドムの諸侯なり。

10) エウフラト
 河の畔に。
 11) 王國の統一
 が亂れ、諸侯
 が割據してそ
 れぞれに政治
 を行つた。彼
 らは自分の支
 配している町
 の名をつけら
 れている。

第二章

イスラエルの十二族—ダヴィドに至るまでのユダの系圖—ユダ族の他の諸系圖。

一 一さてイスラエル¹⁾の子等は次の如し、ルベン、シメオン、レヴィ、

二 ユダ、イツサカル、ザブロン、ニダン、ヨゼフ、ベンヤミン、ネフ

三 タリ、ガド及びアセル。三 ユダの子等は、ヘル、オナン、及びセラ。

この三人はカナアンの女スエの娘より彼に生まれたるなり。然るに

ユダの長子²⁾ヘルは、主の御前に悪しかりしかば、主之を殺し給え

四 り。また彼の媳タマルは、彼にファレス及びザラを生めり。され

五 ばユダの子等は總べてにて五人なりき。三) 五さてファレスの子等は、

六 ヘスロン、及びハムル。六またザラの子等は、ザムリ、エタン、エ

七 マン、カルカル、及びダラ、合せて五人。七カルミの子は、アカル、

彼はイスラエルに災禍を齎したり。即ち呪われし物を盗みて罪を犯

九 せり。八エタンの子は、アザリア。九ヘスロンに生れたる子等は、

第二章 1) 太祖ヤコ

ブ。—2) ヘルは子孫を遺さずに死んだ。

—創三八・三。四六

・一二。—3) 本四・

一。マテオ一・三。

4) 書七・一以下。—

彼は本來アカンと稱

したが、最後の一字

を變えてアカルとよ

ばれた。これは「不

幸、混亂を誘致する

者」という意味であ

る。

一〇 イエラメール、ラム、及びカルビ。⁵⁾ 一〇しかしてラムはアミ
 ナダブを生み、アミナダブはユダの裔等の侯ナハツソンを生め
 り。⁶⁾ 二またナハツソンはサルマ⁷⁾を生み、之よりボーズ出で
 たり。三さてボーズはオベドを生み、之はイサイを生めり。
 二三 またイサイが生みしは、長男エリアブ、次男アビナダブ、三
 男シンマー、⁸⁾ 四男ナタナエル、五男ラダイ、^{一五} 六男アソム、
 七男ダヴィド。⁹⁾ 一六 彼等の姉妹は、サルヴィア及びアビガイル
 なりき。サルヴィアの子等は、アビサイ、ヨアブ、及びアサエ
 ルの三人。^{一七} またアビガイルはアマサを産みしが、之が父はイ
 スマエル人イエテルなりき。^{一八} またヘスロンの子カレブは、
 アズバと云う妻を娶りて、之によりイエリオトを儲けたり。な
 おその子等は、ヤセル、ソバブ及びアルドンなりき。^{一九} アズバ
 死するや、カレブはエフラタを妻に娶りしが、之は彼にフルを

5) 得四・一九。一6) 民一
 ・七。一四百三十年のエ
 ジプト滞在期間中、ただ
 ナハツソン、ラム、アミ
 ナダブの三系だけをあげ
 て、他は省略してある。
 7) 又はサルモン。一8) 母
 上一六・六。八・九。一
 七・一二。一9) 母上一七
 ・一二によれば、イサイ
 には八人の男子があつた
 その一人は子なくして死
 んだらしい。それでこの
 系譜には擧げてない。
 10) 母下一七・二五。

二一〇 産みたり。ニ〇しかしてフルはウリを生み、ウリはベゼレールを生めり。三その
 後ヘスロンはガラードの父マキルの娘の許に入り、六十歳にして之を娶りしに
 三三 其の女彼にセグブを生めり。11) 三三更にセグブはヤイルを生みしが、彼はガラ
 二三 ードの地にある都市二十三を領せり。12) 三三然るにゲツスル及びアラムは、ヤイル
 二四 とカナトとの邑々、ならびにその村々、六十都市を取れり。是等は皆、ガラ
 二五 ドの父マキルの子なり。二四さてヘスロン死するに及び、カレブはエフラタの許
 二六 に入れり。ヘスロンはまたアビヤをも妻とせしが、之は彼にテクアの父アシ
 二七 ルを生めり。二五またヘスロンの長男イエラメールの子等は、長男ラム、次いで
 二八 ブナ、アラム、アソム、アキア生まれたり。二六イエラメールはなおアタラと云
 二九 う他の妻をも納れたり、之はオナムの母なり。二七更に、イエラメールの長男ラ
 三〇 ムの子等は、モリス、ヤミン、及びアカルなりき。二八またオナムの得たる子等
 三〇 は、セメイ及びヤダ。またセメイの子等はナダブ、及びアビスル。二九アビスル
 の妻は名をアビハイルと云いて、彼にアホツバン及びモリドを生めり。三〇また

11) 民三
 二・四
 〇。書
 一三・
 三〇。
 12) 民三
 二・四
 〇。申
 三・一
 四。書
 一三・
 一四。
 士一〇
 四。

三二 三三 三四 三五 三六 三七 三八 三九 四〇 四一 四二 四三

ナダブの子等は、サレド及びアツファイムなり。サレドは子なくして死せり。
三二 三されどアツファイムの子はイエシにして、このイエシはセサンを生み、セサ
三三 ンはオホライを生めり。三三 なおセメイの兄弟ヤダの子等はイエテル及びヨナタ
三三 ンにして、イエテルも亦子なくして死せり。三三 されどヨナタンはフアレト及び
三四 ジザを生めり。是等はイエラメールの裔等なりき。三四 させてセサンには息子な
三五 りしが、娘あり、また、イエラーと名のるエジプトの僕ありき。三五 よりて彼そ
三六 の娘を之に妻として與えしに、彼女之にエテイを産めり。三六 しかしてエテイは
三七 ナタンを生み、ナタンはザバドを生めり。三七 更にザバド、オフラルを生み、オ
三八 フラル、オベドを生み、三八 オベド、イエフを生み、アザリアを生み、
三九 アザリア、ヘレスを生み、ヘレス、エラサを生み、四〇 エラサ、シサモイを生み
四一 シサモイ、セルムを生み、四一 セルム、イカミアを生み、イカミア、エリサマを
四二 生めり。四二 させてイエラメールの兄弟カレブの子等¹³⁾には、その長男メサあり、
四三 之はジフの父なり、またヘブロンの父マレサの子等あり。四三 しかしてヘブロン

13) ヘブレオ語の云い方で、「子孫」の意。

四四	の子等は、コレ、タフア、レケム、及びサンマ。またサンマはイエルカ
四五	ームの父ラハムを生み、レケムはサンマイを生めり。サンマイの子はマ
四六	オンにして、マオンはベトスルの父なり。なお、カレブの妾エフアは、
四七	ハラシ、モサ、及びゲゼズを産めり。しかしてハラシはゲゼズを生めり。
四八	及びヤハツダイの子等は、レゴム、ヨアタン、ゲサン、ファレト、エフア、
四九	及びサーフ。カレブの妾マーカは、サベル及びタラナを産めり。また
五〇	マドメナの父サーフは、マクベナとガバーとの父スエを生めり。カレブの
五一	娘はアクサなりき。エフラタの長男フルの子カレブの子等 ¹⁴⁾ は次の如し
五二	カリアテイアリムの父ソバル、ベトレヘムの父サルマ、ベトガデルの父
五三	ハリフ。さてカリアテイアリムの父ソバルは、その住める處の半を見し
五四	が、彼には子等ありき。 ¹⁵⁾ カリアテイアリムの同族は、イエトラ族、ア
	フテ族、セマテ族、及びマセレ族。是等よりサライ族及びエスタオル族出
	でたり。サルマの子孫は、ヨアブの家の冠 ¹⁶⁾ なるベトレヘム及びネト

14) 註一三参照

15) ハロエー、

ハシ・ハンメ

ヌホート。こ

の固有名詞を

ウルガタは普

通名詞として

譯している。

16) このヘブレ

オ語アトロ

ト・ペイト・

ヨアブは、ベ

トレヘム附近

のある所をさ

す固有名詞。

フアト族ぞく、ならびにサライの住すめる處ところの半なかなり。五五ごごなおヤベスに住すみて、歌うたい奏かなで天幕てんまくに住すめる律法學士りつぽうがくし17)の一族ぞくも然しかり。是これ等はキン人びとにして、レカブの家いえの父ちちカロルより18)出いでたる者ものなり。

第三章

ダヴィド家の系圖。

一 一さて、ヘブロンに於おいて生うれたるダヴィドの子等こどもは次つぎの如ごとし。長男ちやうなんはイエズラエルの女おんなアキノアムより生うれしアムノン、次男じなんはカルメルの女おんなアビガイルより生うれしダニエル、¹⁾三男さんなんはゲツスルの王おうトルマイの娘むすめなるマーカの子こアブサロム、四男よなんはアツギトの子こアドニア、^三五男ごなんはアビタルより生うれしサファテ、^四六男ろくなんは妻つまエグラより生うれしイエトラハム。彼かれが七年ねんと六箇月かかげつ統すべ治おさめしヘブロンに於おいては、かくの如ごとく六人にん彼かれに生うま

17)やはり原文では、テイラタイム、シマタイム、スーカタイムという固有名詞。—18)やはりハンマートという固有名詞。

第三章 1)ケレアブという別名がある。—母下三・二。

五 れたり。また彼かれイエルサレムに於おいては三十三年の間統おさべ治さめしが
 五 イエルサレムに於おいて彼かれに生うまれたる子等こどもは次つぎの如ごとし、シンマー、
 ソバブ、ナタン、サロモン、この四人にんはアミエルの娘むすめベトサベールよ
 七六 り生うまれし者ものなり。²⁾ 六 更にイェバール、エリサマ、セエリフアレト、
 八 ノゲ、ネフエグ、ヤファイア、ハエリサマ、エリアダ、エリフエレト
 九 の九人にん。³⁾ 是等これらは皆みなダヴィドの子等こどもにして、外ほかになお妾等そばめらの子こあ
 一〇 り、彼等かれらにはまたタマルと云いう姉妹しまい。⁴⁾ ありき。一〇さてサロモンの
 二 子はロボアムにして、その子アビアはアサを生うめり。これより生うまれ
 二 しはヨザファト、二ヨラムの父ちちなり。ヨラムはオコジアを生うみ、之これ
 二 よりヨアス出いでたり。三その子アマシアはアザリアを生うみ、アザリ
 一三 アの子ヨアタンは、一三エゼキアの父アカズを儲もけ、エゼキアよりマ
 一四 ナツセ生うまれたり。一四マナツセはヨシアの父アモンを生うめり。一五ヨシ
 一五 アの子等こどもは次つぎの如ごとし、長男ちやうなんヨハナン、次男じなんヨアキム、三男さんセデキア

2) 母下五・一四。
 3) ベトサベールの四人の子は書いてない。
 母下五・一三では、十一人と云つてあるが、本一四・四―七では十三人となつてゐる。その内二人は子がないままで死んだのである。
 4) これはダヴィドの一人娘ではない。それをここに記したのは、一つには周知のその痛ましい事情のため。母下一三章を見よ。

一六	四男 <small>なん</small> セルム <small>り</small> 。一六ヨアキムよりはイエコニア及び <small>およ</small> セデキア <small>うま</small> 生れた
一八七	り <small>り</small> 。一七イエコニアの子等 <small>こども</small> は、アシル、サラテイエル、一八メルキラ
一九	ム、ファダヤ、センネセル、イエケミア、サマ及び <small>およ</small> ナダビアなり
二〇	き。一九ファダヤよりはゾロバベル及び <small>およ</small> セメイ出 <small>い</small> でたり。ゾロバベル
二〇	の生 <small>う</small> みしは、モソラム、ハナニア、及び <small>およ</small> その姉妹 <small>しまい</small> サロミト、二〇更に
二一	ハサバ、オホル、バラキア、ハサディア、ヨサブヘセドの五人 <small>にん</small> 。
二二	三ハナニアの子はイエセヤの父 <small>ちち</small> ファルテイアにして、イエセヤの子
二三	はラファヤなり。またその子 <small>こ</small> はアルナンにして、之 <small>これ</small> よりオブディア
二三	生 <small>うま</small> れ、その子 <small>こ</small> はセケニアなりき。三セケニアの子 <small>こ</small> はセメヤ。その子
二三	等 <small>ども</small> は、ハットウス、イエガール、バリア、ナーリア、サファトにし
二四	てその數 <small>かず</small> 六人 <small>にん</small> 。三三ナーリアの子等 <small>こども</small> は、エリオエナイ、エゼキア、
二四	エズリカムの三人 <small>にん</small> 。三四エリオエナイの子等 <small>こども</small> は、オドウヤ、エリアス
二四	ブ、フェレヤ、アツクブ、ヨハナン、ダラヤ、アナニの七人 <small>にん</small> 。 ⁸⁾

5) またはヨアカズと
いう。アタリアはダ
ヴィドの子孫中には
入らぬので省いてあ
る。一〇) マテホ一・
一一。一〇) その數六
人と記してあるにも
かわらず、セメヤ
の子の名は五つしか
挙げてない。一人の
名は本文から脱落し
ている。一〇) それで
ダヴィド王家のこの
系譜は、一代を三十
年ずつとして数える
と、キリスト前約百
七十年にまで及ぶ。

第四章

ユダの系圖とシメオンの系圖、及び彼等の討伐。

二一 ユダの子等は、ファレス、ヘスロン、カルミ、フル、及びソバル。1) 二し
 一 かけてソバルの子ラヤ、ヤハトを生み、之よりアフマイ及びラード生れた
 三 り。是等はサラト人の一族なり。三またエタムの後裔は次の如し、イエズ
 ラエル、イエセマ、及びイエデボス。彼等の姉妹の名はアサレルフニと云
 四 えり。四なお、ゲドルの父ファヌエル、及びホサの父エゼル。是等はベト
 五 レヘムの父²⁾エフラタの長男フルの子等なり。五テクアの父アツスルには
 六 妻二人あり、即ちハラとナーラとなり。六ナーラは彼にオーザム、ヘフ
 七 エル、テマニ、及びアハスタリを産めり。是等はナーラの子なり。セハラ
 八 一の子等は、セレト、イサール、及びエトナン。八またコスはアノブ及び
 九 ソボバ、ならびにアルムの子アハレヘルの一族を生めり。九されどヤベス
 はその兄弟より名高かりき。因みにその母は「我苦しみて之を生みたれば」

第四章 1) 創

三八・二九。

四六・一二。

本二・四。マ

テオー・三。

2) 故にベトレ

ヘムは祖母エ

フラタの名を

以てもまたよ

ばれることが

ある。

一〇 と云いて、その名をヤベスと名づけしなり。³⁾ 一〇さてヤベス、イ
 スラエルの天主を呼び頼みて云いけるは、「願わくは我を祝しに
 祝し、わが境界を擴め、御手もて我を扶け、我をして災禍に崩折
 るることなからしめ給え。」と。⁴⁾ 天主乃ち彼の願いし所を聽容れ
 給えり。二またスアの兄弟カレブはマヒルを生めり、之はエスト
 ンの父なり。三しかしてエストンはベトラファ、フェツセ、及び
 ナースの邑の父テヒンナを生めり。是等はレカの人々なり。二三ま
 たケネズの子等は、オトニエル及びサラヤ。オトニエルの子等は
 ハタト、及びマオナテイ。一四マオナテイはオフラを生めり。また
 サラヤは工人の谷⁵⁾の父ヨアブを生めり、彼處には即ち工人等居
 りしなり。一五さてイエフォネの子なるカレブの子等は、ヒル、エ
 ラ、及びナハム。エラの子⁶⁾はケネズ。一六またヤレールの子等は
 ジフ、ジファ、テイリア、及びアスラエル。一七更にエズラの子等

3) ヤベスという名は、ヘブレオ語では、苦しみという語に似た響きを持つてゐる。—4) 彼は天主の御祐助を願つて聽き容れられた結果廣大な領地、不幸に對する御加護、及び豊かな御祝福を頂いたことで、その時代の人々の間に有名であつた。
 5) ヘブレオ語では、ゲ・ハラシムという固有名詞。イエルサレムの近傍でその北にある所。—6) 原文は複数形

一八 は、イエテル、メレド、エフェル、及びヤロン。彼なおマリアム、サンマ
 イ、及びエスタモの父イエスバを生めり。一八またその妻ユダヤは、ゲドル
 の父ヤレド、ソコの父へベル、及びザノエの父イクテイエルを産めり。是
 一九 等は、メレドが娶りしファラオの娘ベテイアの子なり。一九ゲイラの父ナホ
 ムの姉妹、オダヤの妻の子等は、ガルミ、及びマカト人なるエスタモ。

二〇 またシモンの子等は、アムノン、ハナンの子リンナ、及びテイロン。イ

二一 エシの子等は、ゾヘト及びベンゾヘト。二二ユダの子セラの子等は、レカの

二三 父ヘル、マレサの父ラーダ、及び誓の家にて亞麻織る人々の家族、⁷⁾ 三三

らびに陽を留まらしめたる者、虚言の人々、モアブにて候たり、ラヘムに

二四 歸りし堅固なる人及び焼きし人。⁸⁾ されど是等は舊き傳説なり。三三是等は

陶器師にして、耕作地に、垣の中に住み、王の許にてその用を爲しつつ其

二五 處に滞在されり。三四シメオンの子等は、ナムエル、ヤミン、ヤリブ、ザラ、

サウル。⁹⁾ 三五その子はセルム、その子はマプサム、その子はマスマ。三六マ

7) シリア及びパレスチナにおける棉の栽培は随分遠い昔から始まつた。一創三八・五。一8) へブレオ語によれば、これらの名は、ヨキム、及びコゼバの人々、それにヨアスとサラフとなつてゐる。
 9) 創四六・一〇。

二七	スマの子等は、その子ハムエル、その子ザクル、その子セメイ。二七セメイには
二八	十六男、六女あり、されどその兄弟には子多からず、一門を合せても、ユダの
二〇九	子等の總數には及ばざりき。二八因みに彼等が住めるは、ベルサベ、モラダ、
三一	ハサルスハル、二九バラ、アソム、トラド、三〇バトウエル、ホルマ、シケレグ、
三二	三二ベトマルカボト、ハサルスシム、ベトベライ、サーリムにして、是等はダヴ
三三	イド王の代に至るまで、彼等の市々たりき。三三なお彼等の町は、エタム、アエ
三四	ン、レンモン、トケン、及びアサンの五つの町。三三更に是等の市の周囲には諸
三五	々の村ありて、バールにまで及ぶ。是、彼等の居住地にして、その居所の分
三六	布 ¹⁰⁾ なり。三四またモサバブ、イエムレク、アマシアの子ヨサ、三五ヨエル、アシ
三七	エルの子サラヤの子なるヨサビアの子イエフ、三六エリオエナイ、ヤコバ、イス
三八	ハヤ、アサヤ、アデイエル、イスミエル、バナヤ、三七また、サマヤの子セムリ
三九	その子イダヤ、その子アロン、その子セファイ、その子ジザ。三八是等はその一門
	中の名ある侯にして、その血族の家にては人々大いに殖えたり。三九彼等はその

10) ヘブ
レオ語
では、
その系
譜。

畜群の爲に牧場を求めんと、出で發ちてガドルに入り、谷の東に至りぬ。

四〇。かくて彼等は豊かにして甚だ佳き牧場、廣く靜かにして肥えたる地を見出しけるが、此處には前にカム族の者¹¹⁾住まいたりき。四一。さて上にその名を擧

げたるかの者共は、ユダ王エゼキアの代に來りて、彼等の天幕と其處に居り

し住民とを討ちて之を滅ぼし、今日に及べり。しかして其處に豊かなる牧場

を見出したれば、彼等に代りて住めり。四二。またシメオンの裔の者も五百人、

イエシの子等なる、フアルテイヤ、ナリリア、ラフアヤ、及びオジエルを將

として、セイル山に入り行き、^{四三}遁るることを得し¹²⁾アマレク人の殘餘を討

ち滅ぼし、之に代りて今日まで其處に住めり。¹³⁾

第五章

ルベン族、ガド族、及びマナツセの半族の系圖。

一。またイスラエル¹⁾の長子ルベンの子等は次の如し。(實に彼はその長子なりき。されど彼その父の床を穢したるに由りて、その長子の權はイスラエル

11) カナア

ンの遊牧

者。

12) サウル

及びダヴ

イドとの

戰鬪に。

13) 出一七

・一四。

第五章

1) 太祖ヤ

コブ。

九	八	七	六五	四	三	二
<p>までの居住地とせり、蓋は彼等ガラードの地に數多の家畜を有した</p>	<p>及べり。彼また東に向かいては、荒野の入口及びエウフラト河</p>	<p>及びその一族が、その家毎に人數を核べて、長となしたるは、イエ</p>	<p>子ベーラ、之はアツシリア人の王テルガト・ファルナサルが捕虜と</p>	<p>ン、及びカルミヨエルの子等は、その子サマヤ、その子ゴグ、</p>	<p>一 族より出でたり。然れども長子の權はヨゼフに歸せられたり。</p>	<p>の子ヨゼフの子等に與えられ、彼長男と見做されざるに至れり。</p>

2) 恐ろしい罪で、失權を招いたのは當然である。—創三五・二二。四九・四。
 3) すなわちヨゼフがその二子エフライム及びマナツセの爲に二つの領地を貰い、マナツセのためにヨルダン河東西兩方の地域が譲られた点で
 4) 創四六・九。出六・一四。民二六・五。
 5) 王下一五・二九。
 6) エウフラト河まで展がつている。

一〇 ればなり。一〇なお彼等はサウルの時にアガル人⁷⁾と戦いて之を殺し、
 之に代りてガラードの東にある全地に於いてその天幕に住めり。二さ
 れどガドの裔等はバサンの地に住みて、彼等⁸⁾の地方よりセルカ⁹⁾に
 まで及べり。二三ヨエルを頭に、第二はサフアン。更にヤナイ及びサフ
 アト、バサンに在り。二三彼等の兄弟等は、その族に循えば、ミカエル、
 一四モソラム、セベ、ヨライ、ヤカン、ジエ、ヘベルの七人。一四是等はア
 ビハイルの子等にして、彼はブズの子イエド、その子イエシシ、その
 子ミカエル、その子ガラード、その子ヤラ、その子フリの子なり。
 一五 またその兄弟等には、その族の中の一¹⁰⁾家の長なるグニの子アブデ
 一六 イエルの子等あり。一六彼等はガラードとバサン、及びその村々、なら
 一七 びにサロン¹¹⁾の郊外一帯に、境界の所まで住めり。一七次はすべてユダ
 王ヨアタンの代と、イスラエル王イエロボアムの代とに、敷えたるも
 一八 のなり。¹²⁾ 一八ルベンの裔とガドの裔と、マナツセ族の半との中には、

7) アガルからその子イスマエルを経た子孫で、アラビア北部で牧畜をしていた。—8) ルベ族。—9) ヨルダン河から行程約三十時間の所にある町。—10) 宗家。
 11) ヨルダン東方の地にある平野らしい。—12) まずイエロボアム(王下一四・二五)の治世に、次いでユダ王ヨアタンの治世に

一九 戦う人々、即ち楯と劍とを携え、弓を引き、戦鬪に慣れたる者、四萬四千
 七百六十人あり、戦争に出でて、一九アガル人と戦いしが、イトウル人、ナ
 二〇 フイス、及びノダブ、二〇之に援助を與えたり。されどアガル人及び之に與
 せる者皆、彼等の手に付されぬ、其は彼等が戦うに當り天主を呼び頼みた
 二一 るに由るものにして、その彼等に聽き給いしは、彼等が之を信じ奉りたる
 が故なり。二二かくて彼等はその有てる物を悉く取れり、即ちそは駱駝五萬
 頭、羊二十五萬頭、驢馬二千頭にして、なお生擒にせられし人十萬ありき
 二三 また傷き仆れたる者も多かりしが、是、主の戦争なりしに由りてなり。13)
 それより彼等、移さるる時まで之に代りて住めり。二三更にマナツセ族の半
 の裔等は、バサンの境界より、バール・ヘルモン14) サニル、及びヘルモン
 二四 山に至るまでの地を領せり、その數實にも大なりき。二四さてその一族の家
 長等は次の如し、エフェル、イエシ、エリエル、エズリエル、イエレミア
 オドヤ、イエデイエル。是等は剛勇にして勢力ある人々、その族の中にて

13) 主の戦争であつたから、主は彼らが勝つように助け給うた。

14) ヘルモン山は同名の山脈中最大の山でアモル人は之をサニル山と稱していた。申三・九参照。

二五 名高き長なり。然るに彼等はその父祖の天主を棄て、天主が彼等の前より滅ぼし給いし異邦人の神々に従いて節を變えたり。茲に於いてイスラエル二六の天主、アツシリア人の王フルの心、即ち、アツスルの王テルガトフアルナサル15)の心を激せしめ給いければ、彼、ルベンとガドとマナツセ族の半とを移して、之をラヘラ、ハボル、アラ、及びゴザン河がわのほとり畔ひに曳ひき行ゆき、かくて今日こんにちに至いたれり。16)

第六章

レヴィの系圖—レヴィ人の町々。

二一 レヴィの子等は、ゲルソン、カイト、及びメラリ。1)ニカイトの子等は、アムラム、イサール、ヘブロン、及びオジエル。三アムラムの子等は、ア
 一ロ
 ン、モイゼ、及びマリア。ア一ロンの子等は、ナダブ及びアビウ、エ
 レアザル及びイタマル。四エレアザル、フイネエスを生み、フイネエス、
 アビスエを生み、五アビスエ、ボツキを生み、ボツキ、オジを生み、六オ

15) フルとテルガトフアルナサルとは同一人。—16) 王下一五・一九、二九。

第六章 1) 大司祭ならびにレヴィ人一族の重要なことは、それぞれの名が詳しく

七 ジ、ザラヤを生み、ザラヤ、マラヨトを生み、セメラヨト、アマリアを生み、
 八 アマリア、アキトブを生み、ハアキトブ、サドクを生み、サドク、アキマ
 九 スを生み、^九アキマース、アザリアを生み、アザリア、ヨハナンを生み、
 一〇 ヨハナン、アザリアを生めり。是即ちサロモンがイエルサレムに建てたる
 二 家^二に於いて、司祭の職務を行^二いし者なり。二さてアザリア、アマリアを生
 三 み、アマリア、アキトブを生み、ニアキトブ、サドクを生み、サドク、セル
 四 ムを生み、^三セルム、ヘルキアを生み、ヘルキア、アザリアを生み、^四アザ
 五 リア、サラヤを生み、サラヤ、ヨセデクを生めり。^五しかしてヨセデクは、
 六 主がナブコドノソルの手を以てユダ及びイエルサレムの人を移し給^六いし時、
 七 出で行けり。^三 ^六レヴィの子等は次の如し、ゲルソン、カイト、及びメラ
 八 リ。^四 ^七またゲルソンの子等の名は次の如し、ロブニ及びセメイ。^八カイト
 九 の子等は、アムラム、イサール、ヘブロン、オジエル。^九メラリの子等は、
 一〇 モホリ及びムシ。またその家々によるレヴィの一族は次の如し、^{一〇}ゲルソン

擧げてあ
 ることで
 もわかる
 一創四六
 一〇一
 本二三
 六。
 二)サロモ
 ンの建立
 した聖殿
 三)共に曳
 かれて行
 った。
 四)出六
 一六。

二二 その子はロブニ、その子はヤハト、その子はザンマ、三三その子はヨア、そ
 二二 の子はアツド、その子はザラ、その子はイエトライ。三三カートの子等は、
 二三 その子アミナダブ、その子コレ、その子アシル、三三その子エルカナ、その
 二四 子アビアサフ、その子アシル、三三その子タハト、その子ウリエル、その子
 二六五 オジア、その子サウル。三三エルカナの子等は、アマサイ、アキモト、三六及
 二八七 びエルカナ。このエルカナの子等は、その子ソフアイ、その子ナハト、
 二七 その子エリアブ、その子イエロハム、その子エルカナ。三三サムエルの子
 二九 等は、長子ヴァツセニ、及びアビア。三九またメラリの子等は、モホリ、そ
 三〇 の子ロブニ、その子セメイ、その子オザ、三〇その子サンマー、その子ハッ
 三一 ギア、その子アサヤ。三三櫃の安置せられし後、ダヴィドが主の家の歌手等
 三二 の上に立てし人々は次の如し。三三 彼等はサロモンがイエルサレムに主の
 家^{いえ}を建^たつるまで、證詞^{あかし}の幕屋^{まくや}の前^{まえ}に於^おいて歌^{うた}い仕^{つか}え、その務^{つとめ}を爲^なすに當^{あた}り
 三三 ては、班^{くみ}に循^{したが}いて立^たてり。三三 其^この立^たてる人々^{ひとぐおよ}及びその子等^{こら}は次の如^{ごと}し。

5) カート人は
 聖幕屋前の盛
 式勤行の際歌
 隊として前庭
 の中央に立ち
 その右にはゲ
 ルソム人(三
 九節)が、左
 にはメラリ人
 (四四節)が
 いた。―母下
 六・一七。
 6) 路一・八參
 照。

三四	カートの子等の中、歌手へマムはヨエルの子、これはサムエルの子、 ^{三十四} これは
三五	エルカナの子、これはイエロハムの子、これはエリエルの子、これはトフの子
三六	^{三五} これはスフの子、これはエルカナの子、これはマハトの子、これはアマサイ
三七	の子、 ^{三六} これはエルカナの子、これはヨヘルの子、これはアザリアの子、これ
三八	はソフォニアの子、 ^{三七} これはタハトの子、これはアシルの子、これはアビアサフ
三九	の子、これはコレの子、 ^{三八} これはイサールの子、これはカートの子、これはレ
四〇	ヴィの子、これはイスラエルの ^{三九} の子。 ^{三九} 彼 ^八 の兄弟アサフは、その右に立ちし
四一	者なるが、アサフはバラキアの子、これはサマの子、 ^{四〇} これはミカエルの子
四二	これはバサヤの子、これはメルキアの子、 ^{四一} これはアタナイの子、これはザラ
四三	の子、これはアダヤの子、 ^{四二} これはエタンの子、これはザンマの子、これはセ
四四	メイの子、 ^{四三} これはイエトの子、これはゲルソムの子、これはレヴィの子。
四五	^{四四} また彼等の兄弟メラリの子等は左に立つ。エタンはクシの子、これはアブデ
	イの子、これはマロクの子、 ^{四五} これはハサビアの子、これはアマシアの子、こ

の太祖
ヤコブ
ム。
8)へマ

四六 れはヘルキアの子、^{四六}これはアマサイの子、これはボニの子、これはソメルの子、^{四七}これはモホリの子、これはムシの子、これはメラリの子、これはレヴィの子。^{四八}また彼等の兄弟なるレヴィ人等も主の家の幕屋の諸種の職に任命せられし者なり。^{四九}されどアーロン及びその子等は、燔祭壇と香壇との上にて香を焚き、至聖所のあらゆる勤行に當り、且イスラエルの爲に祈るなど、すべて天主の僕モイゼの命じたる所に循えり。^{五〇}さてアーロンの子等は次の如し、その子エレアザル、その子FINEES、その子アビスエ、^{五一}その子ボツキ、その子オジ、その子ザラヒア、^{五二}その子メライオト、その子アマリア、その子アキトブ、^{五三}その子サドク、その子アキマース。^{五四}しかして彼等、即ちアーロンの子の住所は、その邑ならびに郊外地を云えば次の如し。カイト人の族に就きて云えば、彼等に籤にて當りたるは、是等なり。^{五五}即ち彼等にはユダの地にあるヘブロンとその周囲の郊外地とを與えたり。^{五六}されどその市の畑と村々とは、イエフォネの子カレブに與えられぬ。^{五七}即ちアーロンの子等に與えられたる

9) 書二
一・一
二。

五八	は、避難の市 ¹⁰⁾ なるヘブロン、ロブナとその郊外地、
五九	テモとそれらの郊外地、更にヘロン及びダビルとそれらの郊外地、
六〇	ン及びベトセメスとそれらの郊外地なり。六〇なお、ベンヤミン族より與えられ
六一	たるは、ガベトとその郊外地、アルマトとその郊外地、またアナトトとその郊
六二	外地にして、彼等の一族によりて得られたる市は總べてにて十三なり。六二また
六三	カートの一 ^族 の殘餘の子等には、マナツセ族の半の中より十の邑を所領として
六四	與えたり。六三またゲルソムの子等には、その家々に、イツサカル族と、アセル
六五	族と、ネフタリ族と、バサンにあるマナツセ族との中より、十三の邑を與えた
六六	り。六三またメラリの子等には、その家々に、ルベン族と、ガド族と、ザブロン
六六	族との中より、籤によりて十二の市を與えたり。六四かくイスラエルの裔等は、
六六	レヴィ人に、市々とその郊外地とを與えたり。六五即ちユダの裔等の一 ^族 と、シ
六六	メオンの裔等の一 ^族 と、ベンヤミンの裔等の一 ^族 との中より、その名に因みて
六六	名づけたる是等の邑々を、籤によりて彼等に與えしなり。六六またカートの子等

10) このくだりに擧げてある町々の中で、避難權のあつたのはたゞヘブロンだけ。

の一族なる者にも與えけるが、その領内の市々は、エフライム族のものなり
 き。六七 即ち彼等に與えたる避難の邑々¹¹⁾は、エフライムの山地にあるシケム
 とその郊外地、ガゼルとその郊外地、¹²⁾ 六八 なおイエクマームとその郊外地、
 同じくベトホロン、六九 更にヘロンとその郊外地、同じくゲトレンモン。七〇ま
 たマナツセ族の半の中よりは、アネルとその郊外地、バラームとその郊外地
 即ち是等はカートの子等の一族の、遺れるものに與えられしなり。七一 またゲ
 ルソムの子等には、マナツセ族の半の一門の中より、バサンのガウロンとそ
 の郊外地、及びアスタロト¹³⁾とその郊外地を、七二 イツサカル族の中よりは、
 ケデスとその郊外地、ダベレトとその郊外地、七三 ラモトとその郊外地、アネ
 ムとその郊外地を、七四 アセル族の中よりは、マサルとその郊外地、同じくア
 ブドン、七五 なおオフカクとその郊外地、及びロホブとその郊外地を、七六 またネ
 フタリ族の中よりは、ガリレアのケデスとその郊外地、ハモンとその郊外地
 及びカリアタイムとその郊外地を與えたり。七七 またメラリの子等の遺れる者

11) 避難の

町はシケ

ムだけ。

五七節参

照。

12) 書二一

・二一。

13) ベト・

アステラ

すなわち

「アスタ

ルテの

家」を縮

めた語ら

しい。

七八 には、ザブロン族の中よりは、レンモノとその郊外地、タボルとその郊外地を、七八更に
 イエリコに對するヨルダンの彼岸、即ちヨルダンの東方に於いては、ルベン族の中より
 七九 荒野にあるボソルとその郊外地、ヤッサとその郊外地、七九なおカデモトとその郊外地、
 八〇 メフアートとその郊外地を、八〇更にガド族の中よりは、ガラードのラモトとその郊外地
 八一 マナイムとその郊外地、八一またヘセボンとその郊外地、イエゼルとその郊外地を與えた
 り。

第七章

イツサカル、ベンヤミン、ネフタリ、マナツセ、ユフライム、アセルの系圖。

一 次にイツサカルの子等は、トラ、ファ、ヤスブ、及びシメロン
 ニ の四人¹⁾ニトラの子等は、オジ、ラファヤ、イエリエル、イエマ
 イ、イエブセム、サムエルにして、それぞれ一門の家長なり。ト
 ラの裔なる剛勇の士を、ダヴィドの代に數えたるに、²⁾ 二万二千
 三 六百人ありき。ニオジの子等は、イブラヒア、及び之より生れた

第七章 1) 創四六・一
 三。 2) ダヴィド時代の人口調査を行つたのはヨアブ。母下二四・四を見よ。

四 四
 るミカエル、オバディア、ヨエル、イエシヤの五人にして、皆長なり。四その
 それぞれの家と民とより、之に従う武装せる剛勇の士は三万六千人にして、彼
 等は妻子を數多有ちたりけり。五なおイツサカルの一門を通じて、彼等の兄弟
 を數えたるに、戦闘に剛き者八万七千人ありき。六ベンヤミンの子等はベラ、
 七ベコル、ヤダイエルの三人。三)セベラの子等は、エスボン、オジ、オジエル、イ
 エリモト、ウライの五人、それぞれの家の長にして戦闘に剛き者なり。またそ
 の人々の數は二万二千三十四人なりき。八次にベコルの子等は、ザミラ、ヨア
 ス、エリエゼル、エリオエナイ、アムリ、イエリモト、アビア、アナトト、ア
 ルマトにして、是等は皆ベコルの子等なり。九またその家その族の長によりて
 數えたるに、戦闘に剛き者二万二百人ありき。一〇次にヤダイエルの子は、バラ
 ンにして、バランの子等は、イエフス、ベンヤミン、アオド、カナナ、ゼタン、
 二タルシス、及びアヒサハル。二是等は皆ヤダイエルの子等にして、それぞれの
 三族の長たる剛勇の士なり、その戦争に出ずる者は一万七千二百人。三なおセフ

3) 創四

六・二

一。

一三 アム及びハフアムはヒルの子等、ハシムはアヘルの子等。一三またネフタリの子
 一四 等は、ヤシエル、グニ、イエセル、セルムにして、バラの子等なり。四 次に
 マナツセの子は、エスリエル。その妾なるシラはガラードの父マキルを産め
 一五 り。一五さてマキルはその子等なるハツフイムとサファンとに妻を迎えしが、彼
 にはまた名をマーカと云う姉妹あり、第二の者の名はサルファードにして、サ
 一六 ルファードには娘等生まれたり。一六マキルの妻マーカ一子を産みて、その名を
 ファレスと稱べり。その兄弟の名はサレスにして、その子等はウラム及びレケ
 一七 ン、一七またウラムの子はバダンなり。是等はマナツセの子なるマキルの子、ガ
 一八 ラードの子等なり。一八その姉妹レギナは、美男、アビエゼル、及びモホラを
 一九 産めり。一九またセミダの子等は、アヒン、セケム、レキ、及びニアムなりき。
 二〇 二〇またエフライムの子等は、スタラ、その子バレド、その子タハト、その子エ
 二一 ラダ、その子タハト、その子ザバド、三 及びその子スタラ、その子エゼルとエ
 ラド。されどゲトの土人は之等を殺せり、そは、彼等下り行きてその領地を侵

4) 創四
 六・二
 四。

5) ヘブ

レオ名

モレケ

ト

(元后)

の譯語

同様に

美男は

イシヨ

ード

(光輝

の男)

の訳語

二二 したればなり。の) 三三 茲に於いてその父エフライム、嘆き悲しむこと日久し、
 二二 によりてその兄弟等來りて之を慰めたり。二三 それより彼その妻の許に入りしに
 二四 彼女懐胎して一子を生みしかば、彼その名をベリアと名づけたり、是、その
 二四 家に禍ありし時に生れたればなり。二四 またその娘はサラにして、之は下と上
 二五 とのベトホロン、及びオゼンサラを建てたり。二五 更にその子にラファ、レセ
 二六 フ、及びタレあり、タレよりタアン生れ、二六 之はラーダンを生めり。その子
 二七 はアンミウドにして、エリサマを生み、二七 之よりヌン生れしが、その子にヨ
 二八 ズエあり。二八 彼等の領地及び住所は、ベテルとその從屬都市、^{ひがし}東方に於い
 二九 てはノラン、西方に於いてはガゼルとその從屬都市、またシケムとその從屬
 二九 都市、及びアザとその從屬都市。二九 またマナツセの子等の附近に於いては、
 三〇 ベトサンとその從屬都市、タナクとその從屬都市、マゲツドとその從屬都市
 三〇 ドルとその從屬都市。是等の所にイスラエルの子、ヨゼフの子等は住めり。
 三〇 アセルの子等は、イエムナ、イエスア、イエッスイ、バリア、及びその姉

の) ゲト人
 が掠奪に
 出かけた
 のは士師
 の時代の
 ことであ
 る。
 の原語
 Eliabus
 及 Elias
 共に「娘
 等」の義。

三二 妹サラ⁸⁾。三三 またバリアの子等は、ヘベル、及びメルキエル、是はバルサ
 三三 イトの父なり。三三 ヘベルは、イエフラト、ソメル、ホタム、及びその姉妹
 三三 スアーを生めり。三三 イエフラトの子等は、フオセク、カマール、及びアソ
 三四 ト。是等はイエフラトの子なり。三四 次にソメルの子等は、アヒ、ロアガ、
 三五 ハバ、及びアラム。三五 またその兄弟、ヘレムの子等は、スファ、イエムナ、
 三六 セレス、及びアマル。三六 スファの子等は、スエ、ハルナフェル、スアル、
 三七 ベリ、ヤムラ、三七 ボソル、ホド、サンマ、サルサ、イエトラン及びベラ。
 三八 イエテルの子等は、イエフォネ、フアスファ、及びアラ。三九 またオラの
 四〇 子等は、アレー、ハニエル、及びレシア。四〇 是等は皆アセルの子等にして
 それぞれの族長たり、諸將の中、優れて剛毅き將たり。また戦闘に堪うる
 年齢の者の数は二万六千人なりき。⁹⁾

8) 創四六・一
 七。— 9) モイ
 ゼ兩度の人口
 調査の際には
 戦士四万一千
 五百人と五万
 三千人とであ
 った(民一・
 四一。二五・
 四七)。その
 時から見ると
 かなりこの民
 族は減じてい
 る。

第八章

ベンヤミンの後裔を再説してサウルに到る。

一 さてベンヤミンが生みしは、その長男バレ、次男アスベル、三男アハラ、¹⁾

二 四男ノハー、五男ラファ。三しかしてバレの子等は、アツダ、ゲラ、アビ

ウド、^四なお、アビスエ、ナーマン、アホエ、^五更にゲラ。セフファン、及び

フラム。六ガバーに住みおり、マナハトに移されたる²⁾族の長、アホドの子等

は次の如し。七即ち、ナーマン、アキア、ゲラ、この者彼等^{ものかれら}を移して、オザ及

びアビウドを生めり。八またサハライムは、その妻フシム及びバラを出したる

後、モアブの地に於いて子を儲けたり。九彼がその妻ホデスによりて儲けしは、

ヨバブ、セビア、モサ、モルコム、一〇イエフス、セキア、及びマルマ。是等は

彼の子にしてそれぞれの家の長なり。二またメフシムは、アビトブ及びエルフ

アールを生めり。三次にエルファールの子等は、ヘベル、ミサアム、サマド、

この者はオノ及びロドとその從屬都市を建てたり。四またアヤロンに住める分

第八章

1) 創四

六・二

一。本

七・六。

2) エダ

族領内

に。

一四	族の長たるバリア及びサマ、是等はゲトの住民を逐い拂いぬ。一四なお、アヒオ、
一六五	セサク、イエリモト、一五ザバデア、アロド、ヘデル、一六またミカエル、イエ
一七	スファ、及びヨハ、以上はバリアの子等。一七ザバデア、モソラム、ヘゼキ、
一八	ヘベル、一八イエサマリ、イエズリア、及びヨバブ。以上はエルファールの子等。
一九	一九ヤキム、ゼクリ、ザブデイ、二〇エリオエナイ、セレタイ、エリエル、二一アダ
二〇	ヤ、バラヤ、及びサマラト、以上はセメイの子等。二二イエスファム、ヘベル、
二二	エリエル、二三アブドン、ゼクリ、ハナン、二四ハナニア、エラム、アナトテイア、
二四	二五イエフダヤ、及びファヌエル、以上はセサクの子等。二六サムサリ、ソホリア、
二五	オトリア、二七イエルシア、及びゼクリ、以上はイエロハムの子等。
二七	二八是等はイエルサレムに住める族の始祖にして且長たる者なり。二九さてアビガ
二九	バオンはガバオンに住み、その妻は名をマーカと云えり。三〇その長男はアブ
三〇	ドン、次いでスル、キス、バール、ナダブ、三二またゲドル、アヒオ、ザケル、及
三一	びマケロト。三三しかしてマケロトはサマーを生めり。彼等はイエルサレムにあ
三二	

3) 本九
三五。

三三 けてその兄弟等に相對し、その兄弟等と共に住めり。三三さて、ネルはキスを生み、キスはサウルを生みしが、サウルはヨナタス、メルキスア、アビナダブ、及びエスバールを生めり。三四またヨナスの子は、メリツバール5)にして、メリツバールはミカを生めり。三五ミカの子等は、フィットン、メレク、タラー、及びアハズ。三六アハズはヨアダを生み、ヨアダはアラマト、アズモト、及びザムリを生み、ザムリはモサを生み、三七モサはバナーを生めり。その子はラファにして、之よりエラサ生れ、之はアセルを生めり。三八次にアセルには六人の子あり、その名は、エズリカム、ボクル、イスマヘル、サリア、オブディア、及びハナンと云えり、是等は皆アセルの子なり。三九またその兄弟エセクの子等は、長男はウラム、次男はイエフス、三男はエリファレト。四〇ウラムの子等は剛勇の士にして、且大力ある射手なりき。彼等には子や孫多くして百五十人にも及べり。是等は皆ベンヤミンの子等なり。

4) この本文にはヨナタスの代りにヨナタンとある。エスバールは母下二・八によればイスボセトという。母上一四・一五。本九・三九。1)メリツバールは母下四・四によれば、ミファイボセトとある。

第九章

イスラエル人、司祭、及びレヴィ人の、俘囚の後始めて
 イエルサレムに住める者―サウルの系圖の再説。

一 かくイスラエルは悉く數えられ、その數はイスラエル及びユダの列王記に録されたり。彼等はその罪の爲にバビロンに移されぬ。ニさてその領地ならびに邑々に、最初に住みし者は、イスラエル¹⁾、司祭等、レヴィ人、及びナティン人²⁾なりき。三またイエルサレムには、ユダの子孫、ベンヤミンの子孫、エフライム及びマナッセの子孫に屬する者住めり。四オテイはアンミウドの子、これはアムリの子、これはオムライの子、これはボンニの子、以上はユダの子フアレスの子孫に屬する者なり。五またシロン人³⁾に屬する者は、長男アサヤとその子等。六またザラの子孫に屬するは、イエエルとその兄弟等、六百九十人。七次にベンヤミンの子孫に屬する者は、アサナの子オドウヤの子なるモソラムの子サロ、ハイエロハムの子ヨバニ

第九章 1) 今日我々が云つて、いるような、民衆、普通の人民。―2) 聖所に奴僕として勤めた人々 3) 捕え移される前。

九 ア、モコリの子なるオジの子エラ、及びイエバニアの子ラフェルの子なるサファテイアの子モソラム、^九並にその家系による彼等の兄弟等、^九九百五十六人。是等は皆その父の家系による族の長なり。^{一〇}また司祭にては、イエダヤ、ヨヤリブ、ヤキン、^二及びヘルキアの子にして、主の家の大司祭なるアザリア。因みにヘルキアはモソラムの子、これはサドクの子、これはマライオトの子、これはアキトブの子なり。^三次いでメルキアの子ファスルの子なるイエロハムの子アダヤ、及びアデイエルの子マーサイ。因みにアデイエルはイエズラの子、これはモソラムの子、これはモソラミトの子、これはエンメルの子なり。^三またそれぞれの家の長なるその兄弟等、^一一千七百六十人。いずれも主の家に於いて、勤行の業を爲すに卓れて能力ある者なりき。^四レヴィ人に屬する者は、メラリの子等の中の、^五ハセビアの子エズリカムの子なるハスブの子セメヤ、^五木匠バクバカル、^六ガラル、及びアサフの子ゼクリの子なるミカの子マタニア、^六更にイデイトウンの子ガラルの子なるセメヤの子オブデア、及びネトファト人の屋敷に住みたるエルカナの子なるアサの子バラキア。^七また門守はセルム、アツクブ、テルモン、アヒマムにして、彼

一八 等の兄弟セルムは長たりき。一八その時まで、東方なる王の門⁴⁾は、レヴィの子孫交互に之を守れり。一九コレの子アビアサフの子なるコレの子セルム、ならびにその兄弟等とその父の家、是等コレ人は勤行の業を掌り、幕屋の門を守り、その家族は交互に主の陣營の入口を衛れり。5) 二〇またエレアザルの子フイネエスは、主の御前にて彼等の長たりき。三次にモソラミアの子ザカリアは、契約の幕屋の門守なりき。三三是等選ばれて門守となりし者は、二百十二人にして、それぞれ己が村に登録せられたり。因みにダヴィド及び洞見者サムエル、彼等の忠實を見ぬきて之を立て、三三彼等ならびにその子孫をして、順次主の家の門、及び幕屋を守らしめしなり。三四門守は四方、即ち東、西、北、南に居りたり。三五またその兄弟等は、村々に住み居りて、その定められたる安息日毎に出で來れり。三六門守は全員、是等四人のレヴィ人に託せられたり。彼等はまた主の家の部屋々々及び寶庫をも掌れり。三七なお彼等は主の聖殿の周圍に留まりいてその警護に當り、時到るや、朝に門を開けり。

4) 結四六・一一二によれば王が禮拜するため
 の門。
 5) モイゼの時代に勤務交替の時。
 勤務は一週間続くのである

二八 その族の中（ヤカラウチ）には、勤行（ツトメ）の器物（ウツワ）を扱（アツカ）う者（モノ）あり、即ち器物（ウツワ）を數（カゼ）えて入（イ）れ且（かつ）出（イダ）したり。二九 彼等（カレラ）の中（ウチ）には、聖所（せいじよ）の器具（ウツワ）を託（たく）せられたる者（モノ）もあり、是等（これら）はまた小麥粉（むぎこ）、葡萄酒（ぶどうしゆ）、油（あぶら）、乳香（にゆうこう）、及び香料（かうりよう）を掌（つかさど）り。三〇 また司祭（しさい）の子等（こら）は香料（かうりよう）より塗り（ぬり）あぶら（あぶら）を製（つく）れり。三一 コレ人（ひと）セルム（セルム）の長子（ういで）なるレヴィ人（びと）マタイア（マタイア）は、鍋（なべ）にて揚（あ）ぐる物（モノ）を掌（つかさど）り。三二 更にその兄弟等（きやうだいたち）なるカートの子孫（こら）の中（うち）には、供（そな）えのパン（パン）を掌（つかさど）りて、安息日（あんそくじつ）毎（ごと）にいつも新（あら）たに調（とよ）うる者（モノ）ありき。三三 是等（これら）はレヴィ族（ぞく）の歌手（うたいて）の長（おさ）にして、晝（ひる）も夜（よる）も絶（た）えずその職務（しよくむ）を行（おこな）わんと、聖殿（せいでん）の部屋（へや）々々（々々）に留（とど）まりたり。三四 それぞれの家（いえ）の長（おさ）たるレヴィ人（びと）の頭等（かしらたち）は、イエルサレム（エルサレム）に住（す）めり。三五 またガバオンの父（ちち）イエヒエル（イエヒエル）はガバオン（ガバオン）に住（す）みて、その妻（つま）は名（な）をマ（マ）ーカ（カ）と云（い）えり。三六 その長子（ういで）はアブドン（アブドン）、次（つ）いでスル（スル）、キス（キス）、バール（バール）、ネ（ネ）ル（ネル）、ナダブ（ナダブ）、三七 ゲドル（ゲドル）、アヒオ（アヒオ）、ザカリア（ザカリア）、及びマケロト（マケロト）。三八 しかしてマケロト（マケロト）はサマアン（サマアン）を生（う）めり。是等（これら）はイエルサレム（エルサレム）にありて、その兄弟等（きやうだいたち）と相（あ）對（たい）し、その兄弟等（きやうだいたち）と共（とも）に住（す）めり。三九 さて、ネル（ネル）はキス（キス）を生（う）み、キスはサウル（サウル）を

7) 利七・一二・八・二八。
8) サウルの系譜からダヴィドの歴史に移り、それが本書の終まで續く。
本八・二九。

9) 本八・三三。

四〇 生^うみ、サウルはヨナタス、メルキスア、アビナダブ、及び^{およ}エスバー
 ルを生^うめり。9) 四〇 またヨナタスの子^こはメリツバルにして、メリッ
 四一 バールはミカを生^うめり。四一 次にミカの子^こ等は、^{こども}フィットン、メレク、
 四二 タラー、及び^{およ}アハズ。四二 しかしてアハズはヤラを生^うみ、ヤラはアラ
 四三 マト、アズモト、及び^{およ}ザムリを生^うみ、ザムリはモサを生^うめり。四三 な
 お、モサはバナーを生^うみ、その子^こラファアヤはエラサを生^うみ、之^{これ}より
 四四 アセル出^いでたり。四四 次にアセルには六人^{にん}の子^こありしが、彼等^{かれら}の名^なは
 エズリカム、ボクル、イスマヘル、サリア、オブデア、ハナンと
 云^いう。是等^{これら}はアセルの子^こなり。

第 十 章

サウル横死し、王權ダヴィドに移る。

一 一さて、ファイリスト人^{びと}イスラエルと戦^{たたか}いしに、イスラエルの人々^{ひとびと}、
 一) ファイリスト人^{びと}の前^{まえ}より逃^にげ走^{はし}り、ゲルボエ山^{さん}中に傷^{きず}つき倒^{たお}れた

第十章 1) 原文は

Palæsthinos ヴルガ

二 り。2)ニフィリスト人、サウルとその子等とを追いて之に迫るや、
 サウルの子なるヨナタス、アビナダブ、及びメルキスアを討ち取
 れり。三 サウルに對する戰鬪激烈を加え、射手等彼に迫りて之を
 矢もて傷つけたり。四 時にサウル、己が武器持に云いけるは、
 「汝の劍を抜きて我を殺せ、恐らくは是等割禮なき者共、來りて
 我を辱しめん。」と。されどその武器持、恐れ戰きて、是なすを肯
 五 んぜざりしかば、サウル乃ち劍を執りて之に伏したり。五 その武
 器持、之を、即ちサウルの死したるを見るや、自らも亦己が劍に
 六 伏して死せり。六 サウルとその三人の子等とはかくの如くにして
 七 逝きぬ、その全家も共死せり。七 平野に住めるイスラエルの
 人々、之を見るや、逃げ失せたり。即ちサウルとその子等との死
 するに及び、その邑々を棄てて、此處彼處へ逃げ散りしなり。茲
 八 に於いてフィリスト人、來りてその中に住めり。八 させてフィリス

タにおけるフィリスト人というラテン語の、
 文法上の珍らしい形。
 2) 戰鬪はイエズラヘル
 平野で行われた。イス
 ラエル人は退却しなけ
 ればならなくなると、
 ゲルボエ山に引き返し
 たが、それをフィリス
 ト人が追撃した。―母
 上三一―。―3) ただ
 エスパール、即ちイス
 ボセトだけは戰鬪に加
 わらなかつたので、獨
 りこの災難に生き残つ
 た。

九 ト人、翌日討たれし者より掠奪するに當り、サウルとその子等
 とがゲルボエ山中に倒れおるを見出し、九サウルより剝ぎ取り
 て、その首を斬り、その武器を取り、己が國に人を遣して之を
 持ち廻らしめ、偶像の宮にて示し、また民にも然せり。一〇かく
 てその武器は己が神の宮に奉納し、その首はダゴンの宮に梟け
 たり。二ヤベス・ガラードの人々、この事、即ちフィリスト人
 がサウルに爲したる一伍一什を聞くや、二三剛勇の士いづれも蹶
 起し、サウルとその子等との屍体を取りて之をヤベスに持ち來
 り、ヤベスにある榲樹の下にその骨を葬りて、七日の間斷食せ
 り。四) 二三かくサウルが死したるは、その罪の爲なり、五) 即ち主
 の命じ給える御誠命を破りて之を守らず、その上なお巫女に問
 い、六) 一四) 主を頼まざりしによりてなり。七) 是故に主彼を殺し、
 一四) 一四) 主を頼まざりしによりてなり。七) 是故に主彼を殺し、
 その王權をイサイの子ダヴィドに移し給えり。八)

4) 母上三一・一一。
 5) 天主の御掟を守らなかつた不從順と、巫女によつて死靈に問うた迷信と二つの罪。一)の出一七・一四。母上一五・三。二八・八。一)のこれによつて彼は天主の御民イスラエルを支配する資格なきことを示した。それで王權はもつと應わしい人に移つた。一)のダヴィド王の歴史に移る。

第十一章

ダヴィド王となるーダヴィド、シオン城を取るーその勇士の表。

一 時にイスラエル人、皆ヘbronにあるダヴィドの許に集まりて云いけるは、
 「我等は汝の骨肉なり。1)ニサウルが王たりし昨日もまた一昨日も、汝はイスラ
 エルを率いて出入する者なりき。實に主汝の天主は汝に曰えり、
 「汝、わが民イスラエルを牧すべし、汝、彼等の君となるべし。」と。3)茲に於いてイス
 ラエルの長老等、舉りてヘbronにある王の許に來りしかば、ダヴィドは主の
 御前に於いて彼等と契約を結べり。彼等乃ち彼に注油して之をイスラエルの王
 となしぬ、主がサムエルの手によりて告げ給ひし御言の如し。4)それよりダヴ
 イド及びイスラエル人皆、イエルサレムに行けり、是は即ちイエブスにして、
 その地の住民²⁾ イエブス人其處に居りたり。3) 5) イエブスに住める人々、ダヴィ
 ドに云いけるは、「汝此處に入るべからず。」と。されどダヴィド、シオンの城
 を取れり。是即ちダヴィドの市なり。6) 時に彼云いけるは、「誰にても先ずイエ

第十一

章

1) 母下

五・一。

2) 原住

民。

3) 母下

五・六。

七 ブス人を討たん者、首長となり將となるべし。」と。サルヴィアの子ヨア
 ブ、乃ち先ず登り行きしかば、首長とせられたり。七かくてダヴィドはそ
 の城に住めり。故にそはダヴィドの市と稱ばれたり。八彼はその邑を繞り
 てメロより周圍まで建築し、またヨアブは邑の殘部を築造せり。九かくの
 一〇 如くダヴィドはいよいよ強大になり行き、萬軍の主之と共に在せり。一〇ダ
 ヴィドの勇士等の首長にして、彼を助けて、主のイスラエルに曰いし御言
 二 の如く、全イスラエルの王たらしめし者は次の如し、⁴⁾ 二またダヴィドの
 勇士等の數は次の如し、ハカモニの子イエスバームは三十夫長なり。彼は
 三 その槍を擧げて一時に⁵⁾ 三百人を傷つけたり。三彼に續くは、その叔父の
 子なるアホフ人エレアザルにして、之は三勇士の一人なり。三三彼、ダヴィ
 三 ドと共にフェスドミムに在りしに、折しもフィリスト人鬪わんとて其處に
 一四 集い來りしが、その邊に大麥⁶⁾の充満てる畑あり、民、フィリスト人の面
 前より逃げ去りぬ。一四然るに是等の人々は⁷⁾かの畑の中央に立ちて之を護

4) 母下二三・
 八。一の) 一つ
 の戦闘におい
 て。一の) 母下
 二三・一一に
 よれば扁豆。
 どちらか一方
 が筆寫者の誤
 りであるらう。
 7) 上述の勇士
 たちとサンマ
 母下二三・一
 一参照。

一五 り、ファイリスト人を討つや、主その民に大いなる救いを與え給えり。一五また三十夫長等の中三人は、ファイリスト人がラファイムの谷に陣したる時、ダヴィドが潜みおりし岩、即ちオドラムの洞窟まで下り行けり。一六時にダヴィドは塞に、ファイリスト人の守備隊はベトレヘムにありき。一七然るにダヴィド慄れて云いけるは、「ああ、誰かベトレヘムの、門の邊にある井戸の水を我に與えん者もがな。」と。一八茲に於いてこの三人、ファイリスト人の陣中を突破してベトレヘムの門の邊にある井戸より水を汲み、ダヴィドの許に持ち來りて、飲ましめんとせり。されど彼は之を飲まんとせず、却つて之を主の爲に灌ぎて、一九云いけるは、「我はわが天主の御眼前にかく爲して、この人々の血を飲むが如き事は斷じてせじ。そは彼等、己が生命を危うして、我に水を持ち來りたればなり。」と。是故に彼は飲むことを欲せざりき。二〇勇士是等の事を爲したるなり。二〇またヨアブの兄弟アビサイ、彼は三人の長にして、その槍を擧げて三百人に敵い、之を傷つけたり。彼は三人の中にて最も名高く、二第二の三人の中にて

8) 母下

二三・

一三。

三三 最も尊ばれ、彼等の長たりき。されど最初の三人には及ばざりき。三三ヨヤダの子バナヤは、カブセール出身の勇士にして、多くの手柄を立てたり。彼はモアブのアリエルの二人を討ち取り、更に雪の頃下りて、穴の中にて獅子一頭を殺せり。三三彼はまた、エジプト人の身長五クビトありて、機の緒卷の如き槍を持てるをも殺しぬ。即ち彼杖を携えてその許に下り行き、その手に持てる槍を挽ぎ取り、その槍もて之を殺ししなり。二四ヨヤダの子バナヤは是等の事を爲し、三勇士の中に名を得、¹⁰⁾ 二五三十人中の随一たりしが、かの三人には及ばざりき。なおダヴィドは彼に己が耳を傾けたり。¹¹⁾ 二六次に軍中の勇士は、ヨアブの兄弟アサヘル、その叔父の子なるベトレヘムのエルカナン、二七アロル人サンモト、二八ファロン人ヘレス、二八テクア人アツケスの子イラ、アナトト人アビエゼル、二九フサト人ソツボカイ、アホフ人イライ、三〇ネトファト人マハライ、ネトファト人バーナの子ヘレド、三二ベンヤミンの子孫なるガバート出身のリバイの子エタイ、フアラトン人バナヤ、三二ガース谷のフライ、アルバト人アビエル、バウ

9) アリエルとは「獅子」の義。
 10) 母下二三。
 11) 彼を樞密顧問とし

三三 ラム人アズモト、サラボン人エリアバ、三三ゲゾン人アツセムの子等、アラル人サゲの子
 三四 ヨナタン、三四アラル人サカルの子アヒアム、三五ウルの子エリファル、三六メケラト人ヘフ
 三七 エル、フェロン人アヒア、三七カルメル人ヘスロ、アスバイの子ナーライ、三八ナタンの兄
 三九 弟ヨエル、アガライの子ミバハル、三九アンモン人セレク、サルヴィアの子ヨアブの武器
 四〇 持ベロト人ナーライ、四〇イエテル人イラ、イエテル人ガレブ、四一ヘト人ウリア、オホリ
 四二 の子ザバド、四二ルベン人シザの子にしてルベン人の長なるアデイナと、之に従う三十人
 四三 マーカの子ハナン、及びマタン人ヨザファト、四四アスタロト人オジア、ホタムの子等
 四五 なるアロル人サンマとイエヒエル、四五トサ人サマリの子イエデイヘルとその兄弟ヨハ、
 四六 ママフム人エリエル、エルナエムの子等なるイエリバイとヨサヤ、モアブ人イエトマ、
 マソビアのエリエル、オベド、及びヤシエル。

第十二章

ダヴィドがサウルより遁れし時之に従える人々、及びヘブロン
 に至りて彼を王に奉戴せる人々。

一 またダヴィドがなおキスの子サウルより逃げ隠れおりし時、¹⁾ シケレグに來りて彼の許に至りし人々は次の如し。彼等は剛勇精銳の闘士にして、²⁾ 弓を引き、いずれの手にても投石器もて石を投げ、矢を放つ者なりき。ベンヤミンより出でしサウルの兄弟の中にて、³⁾ 第一はアヒエゼル、次いでヨアス、共にガバートのサマリの子等なり、またアズモトの子等なるヤジエルとフアレト、バラカ及びアナトト人イエフ、⁴⁾ また三十人の中最も勇猛にして三十夫長たる、ガバオンのサマヤ、イエレミア、イエヘジエル、ヨハナン、ガデロト人イエザバド、⁵⁾ エルザイ、イエリムト、バーリア、サマリア、ハルフ人サファアテイア、⁶⁾ エルカナ、イエシア、アザレール、ヨエゼル、カレヒムのイエスバーム、セゲドルのイエロハムの子等なるヨエラとザバデア。⁸⁾ なおまたガド族の中よりダヴィドが荒野に潜みおる時、之が許に來り投じたる剛毅優秀の闘士あり、彼等は楯と槍とを携え、その面は獅子の面の如く、敏捷なること山中の鹿の如くなりき。⁹⁾ 其の筆頭はエゼル、第二はオブデア、第三はエリアブ、¹⁰⁾ 第四は

第十二 章

1) サウ

ルの追

求が最

もひど

くなつ

た時。

2) 母上

二七・

六。

3) 母下

二・一

八参照

二二 マスマナ、第五はイエレミア、二六 第六はエテイ、第七はエリエル、二三 第

一三 八はヨハナン、第九はエルゼバド、一三 第十はイエレミア、第十一はマク

一四 バナイ。一四 是等はガドの子孫にして軍の長たり、最小なるは兵百人を、

一五 最大なるはその千人を指揮せり。一五 ヨルダンの岸を越えて出水するが慣

なる最初の月に、⁴⁾ 之を渡りし人々は次の如し、彼等は東西の谷々に住

一六 める者共を悉く敗走せしめたり。一六 またベンヤミン族及びユダ族の中よ

一七 り、ダヴィドの留まれる塞に來りし者あり、一七 時にダヴィド、彼等を出

で迎えて云いけるは、「汝等もし敵意なく、⁵⁾ 我を助けんとて來りしなら

ば、わが心を汝等と一つにせん。されどわが手に不義あらざるに、汝等

もしわが敵の爲に我を陥いれんと謀らば、我等が父祖の天主、鬱して裁

一八 き給えかし。」と。一八 折しも靈、三十人中の長アマサイ⁶⁾に降りたれば

彼云いけるは、「ああダヴィドよ、我等は汝のものなり、イサイの子よ、

我等は汝に與せり。平安あれ、汝に平安あれ、また汝を助くる人々にも

4) 春、三月末頃

に。その頃には

ヨルダン河が雪

どけで増水し、

氾濫を起す。そ

れで渡河は大な

る冒険であつた

5) サウルはベン

ヤミン族出身で

あつたから、ダ

ヴィドがその同

族を疑つたのは

もつともであつ

た。1)のアマサ

イはアビガイル

の子であるらう。

一九 平安あれ。實に汝の天主は汝を助け給うなり。」と。ダヴィド乃ち彼等を納れて隊長となせり。一九 然るにダヴィドがフィリスト人と共に、サウルと戦わんとて來りたる時、マナツセの中よりダヴィドに就きし者あり。但し彼は彼等と戦わざりき、其はフィリスト人の諸將相諮り、「彼は我等の首級を擧げて、その主君サウルの許に歸らん。」と云いて彼を遣り返したればなり。7) 三〇 かくて彼がシケレグに歸りたる時、マナツセ族の中より、マナツセ族の千夫長なるエドナ、ヨザバド、イエデイヘル、ミカエル、エドナ、ヨザバド、エリウ、及びサラテイ、彼の許に脱れ來り。三 是等の者はダヴィドを助けて掠奪者等を防げり。實に彼等は皆剛勇の士にして、軍の將となりたり。三三 剩え日毎ダヴィドの許に之を助けんとて來り加わる者あり、終に天主の軍勢の如く、多數となるに至りぬ。三三 しかしてダヴィドがヘブロンに在りし時、天主の御言の如く、サウルの王位を彼に付さんとて、その許に來りし軍將の數は次の如し。8) 三四 ユダの子孫にして、楯と槍とを携え、戦争に堪うる者、六千八百人。三五 シメオンの子孫

7) 母上
 二九・
 四。
 8) 母下
 五・三。

二六 屬する武勇卓れし人々七千一百人。二六レヴィの子孫に屬する者は、四千六百
百人。二七 またアローンの一族の侯ヨヤダ⁹⁾と、之に従う者三千七百人。

二八 更にすぐれて氣質佳き若者なるサドクとその父の家、長二十二二人。二九サ
ウル

の兄弟なる、ペンヤミンの子孫に屬する者は三千人。蓋し、その大部
分はなおサウルの家に従いおるなり。三〇次にエフライムの子孫に屬する者

は、二万八百人にして、皆その一族の中にて音に聞えたる剛勇の士なり。

三一 またマナツセ族の半に屬する者は、一万八千人。いずれも指名されて、
ダヴィドを王に擁立せん爲に來れり。三二なおイツサカルの子孫に屬する聰

明なる人々にして、如何なる時にもイスラエルの爲すべき事を識りて指揮
する長¹⁰⁾二百人。しかしてこの族の殘餘の者は、皆彼等の策に従えり。

三三 次いでザブロンの中、軍に出で、戰鬥の爲に武器を執りて戰列に立つ者
三四 五萬人、異心なく彼を助けんとて來れり。三四ネフタリよりは、長たる者千

三五 人、及び楯と槍とを携えて之に従う者三萬七千人。三五またダンよりは、戰

9) ヨヤダは大司祭でなくて

アローンの一

族出の軍務に

服している人

々の長であつ

た。大司祭は

當時アピアタ

ルであつた。

10) 一説によれ

ば、特に聰明

な人々。律法

学士の説によ

れば天文家た

ち。

三六

闘の爲に武器を執る者二萬八千六百人。三六アセルよりは、軍に出でて、戦闘を挑む者四

三七

萬人。三七またヨルダンの彼方にては、ルベンとガドとマナツセ族の半とより、戦闘の爲

三八

に武器を執る者十二萬人。三八是等戦闘の爲に武器を執る軍人は皆、ダヴィドを全イスラ

エルの王となさん爲に、一心を献げて來れり。またイスラエルの殘餘の者も悉く心を

三九

一にして、ダヴィドを王となさんとせり。三九かくて彼等は其處に三日の間ダヴィドと共

四〇

に居りて飲食せり。蓋しその兄弟等、彼等の爲に準備したるなり。四〇剩へその附近に居

りし者も、イツサカル、ザブロン、及びネフタリに至るまで、驢馬、駱駝、騾馬、牛に

パンを載せ食物として持参せり。粉、無花果、乾葡萄、葡萄酒、油、牛、羊をも、夥し

く携え來れり。かくの如くイスラエルに歡喜ありしなり。

第十三章

カリアテイアリムより聖櫃を奉遷す—オザ聖櫃に觸れて死す。

二一

一時にダヴィド、千夫長、百夫長、その他の諸將と相諮りて、ニイスラエルの全會衆に云いけるは、¹⁾「もし汝等の意に適い、且わが語

第十三章 1) 母下六

・二一一一参照。

七 給う主なる天主の櫃を、其處より持ち來らんとせり。セカ
 の丘に上り、その前にて御名を呼ぶ、ケルビムの上に坐し
 ラエルの人々を悉く率いて、ユダにあるカリアテイアリム
 六 イスラエル人を悉く集めたり。六しかしてダヴィド、イス
 ん爲に、エジプトのシホル⁴⁾よりエマトに入る所⁵⁾までの
 五 たり、蓋しその言民一同の意に適いたるなり。五茲に於い
 四 にかげざりしなり。³⁾と。四會衆悉く然なすべしと答え
 三 の許に集わしめん。三しかして我等再び我等の天主の櫃を
 我等の許に持ち來らん、實に我等、サウルの代には之を意
 三

2) 司祭の町々。— 3) 暇がなくて
 之がために安全な場所を設ける
 など、思いもよらなかつた。
 4) このシホルはパレスチナとエ
 ジプトとの間にあり、エル・ア
 リシユの所で地中海に注ぐ荒野
 の河と同一であるらしい。これ
 はパレスチナの南の境界を成し
 ている。— 5) エマトに至る街道
 語通りでは「エマトに入る所」
 というのは、リバノンとアンチ
 リバノンとの間の大峡谷の始ま
 る所をさす。この云い方は北の
 境界を述べるのに屢々用いられ
 ている。

八 くて彼等は天主の櫃を、新しき車に載せて、アビナダブの家より搬び出しぬ。オザとその兄弟、その車を驅れり。八時にダヴィド及びすべてのイスラエル、天主の御前に、歌い、且琴、小琴、鼓、鐃、喇叭を執り力を盡して奏でたり。九かくて彼等キドンの打禾場に到りし時、オザその手を伸べて櫃を抑えんとしたり、蓋は牛跳ねて、やや之を傾けたればなり。一〇オザ櫃に觸れしにより、主はこれに對して怒り、之を撃ち給ひしかば、彼其處に於いて主の御前に死せり。一〇ダヴィドは、主オザを分離し給いしによりて悲しみ、その處を「オザの分離」と稱びけるが今日に至るまで然り。二三その時彼天主を恐れて云いけるは、「我いかで天主の櫃をわが許に携え入るを得んや。」と。二三この故に彼は之を己が許に、即ちダヴィドの市に齎さずして、ゲト人オベデドム⁸⁾の家¹⁾に差向けたり。一四かくて天主の櫃は三箇月の間オベデドム⁸⁾の家¹⁾に留まりしが、主彼の家と彼の有てるすべての物とを祝し給えり。

6) 母下六・八参照。一) 7) ペレズ・ウサ。一) 8) オベデドムはカート一門のレヴィ人であつた。それでその故郷はゲトというフィリスト人の町である筈がなく、明らかにカート族領であつたレヴィ人の町、ゲトレンモンに相違ない。書二一・二四参照。

第十四章

ダヴィドの家—ダヴィド、フィリスト人に勝つ。

一 時にチロの王ヒラム、ダヴィドの許に使者及び杉材、石工、大工を遣りて、彼の爲に家を建てんとせり。1) 二 さればダヴィドは主が己をイスラエルの王と確定め給いし事、及びその民イスラエルに對し己が王權の興りし事を曉れり。

三 ダヴィドまたイエルサレムに於いて他の妻等を迎え、息子娘を儲けたり。2)

四 即ちイエルサレムに於いて彼に生れたる者の名は次の如し、サムア、ソバド、ナタン、サロモン、五 イエバハル、エリシア、エリファレト、六 ノガ、ナフエグ、ヤファイア、七 エリサマ、バーリアダ、及びエリファレト。八 然るにフィリスト人、ダヴィドの注油せられて全イスラエルの王となりし由を聞き、之を捕えんとて皆上り來りしが、ダヴィド之を聞くや、之を迎え撃たんと出でたり。3)

九 フィリスト人は來りてラファイムの谷に散兵線を布けり。一〇 時にダヴィド、主に問いて云いけるは、「我、フィリスト人の許に上るべきか。また汝、彼等

第十四章

章

1) 母下

五・一

一。

2) 母下

五・一

三。

3) 母下

五・一

七。

二 をわが手に付し給うや。」主彼に曰いけるは、「上れ、我、彼等を汝の手に付さん。」と。二 彼等パール・ファラシムに上りし時、ダヴィド彼處に彼等を撃破りて云いけるは、「主、水を散らす如く、わが手によりてわが敵を打散らし給えり。」と。是故にその處の名は、パール・ファラシム⁴⁾と稱ばれたり。三 彼等その神々を遺して去りしかば、ダヴィド、之を焼き棄つべしと命じたり。⁵⁾ 三 然るにファイリスト人、またも侵入して、かの谷に散兵線を布けり。⁶⁾ 一四 ダヴィド再天主に問いたるに、天主彼に曰いけるは、「彼等を追いて上るなかれ、之を避けて迂回し、梨の樹⁷⁾の方より彼等を攻めよ。一五 しかして汝、梨樹の頂に足音を聞かば、則ち出でて戦え。天主寔にファイリスト人の陣營を撃たんとて汝の前に出で給うなり。」と。一六 茲に於いてダヴィド、天主の己に命じ給いし如くに爲し、ファイリスト人の陣營を撃ち破りて、ガバオンよりガゼラに至れり。一七 さればダヴィドの名は諸國に擴まり、主、異邦人等に、彼を恐るる念を與え給えり。

4) 「パール」の分離」の義。
 5) ダヴィドはこうして天主の御掟に従つた。申七・五、二五参照。
 6) 本章九節。
 7) ヘブレオ語ではバカの木立となつてゐる。この木はもうパレスチナでは見當らぬが、メツカ附近の荒野にはある。

第十五章

聖櫃をダヴィドの町に奉遷す。

一 更に彼は己が爲、ダヴィドの市に家を造り、また天主の櫃の爲に處を設けぬ、即ちその爲に天幕を張れり。二時にダヴィド云いけるは、「天主の櫃を搬ぶことは何人にも許されず、許さるゝは、ただ主が選びて以て、之を搬ぶことと、萬代までも己に仕うることに當らしめ給うレヴィ人のみ。」と。1)

三 次いで彼は、天主の櫃を、之が爲に準備したるその處に持ち來らんとて、イスラエル人を悉くイエルサレムに集めたり。四またアロンの子孫及びレヴィ人をも然せり。五カートの子孫の中よりは、ウリエル長となりて、その兄弟百二十人、六メラリの子孫の中よりは、アサヤを長に、その兄弟二百二十人、七ゲルソンの子孫の中よりは、ヨエルを長に、その兄弟百三十人、八エリサファンの子孫の中よりは、セメヤを長に、その兄弟二百人、九ヘブロンの子孫の中よりは、エリエルを長に、その兄弟八十人、一〇オジエルの子

第十五章

1) 民四。

一五。一

オザが契約の櫃に觸れたのを、天主が死を以て罰し給うた事實を思え。

二 孫の中よりは、アミナダブを長に、その兄弟百二十人。二ダヴィド、司祭
 サドクとアビアタル、及びレヴィ人ウリエル、アサヤ、ヨエル、セメヤ、エ
 リエル、アミナダブを召びて、二 彼等に云いけるは、「汝等レヴィ人の家
 の長たる者は、汝等の兄弟と共に身を聖くして、²⁾ 主イスラエルの天主の
 櫃を、その爲に備えたる處に持ち來れ。三 是、前に汝等その場に居らざり
 しによりて、主我等を撃ち給いしが、この度も我等許されざる事を爲して
 然る事の起らざらんが爲なり。」と。³⁾ 一四 司祭等及びレヴィ人等、乃ち主イ
 スラエルの天主の櫃を擔わん爲に、その身を聖くしたり。二五 しかしてレヴ
 イの子孫、モイゼが主の御言に循いて命じたる如く、天主の櫃を捧にてそ
 の肩に負えり。⁴⁾ 一六 ダヴィドまたレヴィ人の長等に云いて、その兄弟等の
 中より、樂器、即ち小琴、琴、鐃鉞などに合せて歌う者を選定せしめ、以
 て天までも歡喜の聲を轟かさんとしたり。一七 よりて彼等が選定したるは、
 レヴィ人なるヨエルの子ヘマンと、その兄弟等の中なるバラキアの子アサ

2) この肉身の
 潔めとは、沐
 浴、衣服の洗
 濯、ならびに
 性交及び穢れ
 を避けること
 出一九・一〇
 一五を見よ
 3) 本一三・一
 〇。一四) 民四
 ・一五。

一八 フ、及びヌラリの子孫の中なる彼等の兄弟、カサヤの子エタン。一八及び
 彼等と共にその第二班の兄弟等なる、ザカリア、ベン、ヤジエル、セミ
 ラモト、ヤヒエル、アニ、エリアブ、バナヤ、マーシア、マタテイヤ、
 エリファル、マケニア、ならびに門守なるオベデドムとヤヒエルとなり
 一九 き。一九さて歌う者、ヘマン、アサフ、及びエタンは、青銅の鐃鈸を打鳴
 二〇 らせり。二〇またザカリア、オジエル、セミラモト、ヤヒエル、アニ、エ
 二一 リアブ、マーシア、及びバナヤは、小琴に合せて祕曲^{ひきよく}を歌えり。二二次
 にマタテイヤ、エリファル、マケニア、オベデドム、イエヒエル、及び
 二三 オザジンは、八絃の小琴に合せて勝利の歌を歌えり。三三またレヴィ人の
 長^{かしら}コネニアは預言を指揮し、先立ちて歌曲を歌えり、蓋し彼は甚だ巧
 二四三 みなりしなり。三三バラキアとエルカナとは、櫃の門守。二四次にセベニア
 ヨザファト、ナタナエル、アマサイ、ザカリア、バナヤ、エリエゼル等
 司祭たちは、天主の櫃の御前にて喇叭を吹き鳴し、オベデドムとイエヒ

5) こゝに祕曲と
 訳してあるヘブ
 レオ語アラモト
 は、詩篇の前書
 にあるように、
 曲調か讚歌の名
 前をさす。

6) 天主に讚歌を
 唱い奉ることを
 ここでは預言と
 云つてある。こ
 の歌手達は屢々
 靈感を受けた人
 々であつた。

二五 アとは、櫃の門守たりき。の 二五 かくダヴィド、及びイスラエルのすべての長老、千夫長等、行きてオベデドムの家より、主の契約の櫃を、喜びて搬び出せり。の 二六 天主、主の契約の櫃を擔うレヴィ人等を助け給いしかば、人々牡牛七頭と牡羊七頭とを屠り献げたり。の 二七 時にダヴィドは良き亞麻布¹⁰⁾の衣を纏い居たり。なお櫃を擔うすべてのレヴィ人、歌う人々、及び歌手の中にて預言の指揮者たるコネニアも亦然り。またダヴィドは亞麻布の肩衣をも着け居たり。二八 かくてすべてのイスラエル歡呼して大喇叭、小喇叭、鏡鉞、琴や小琴を鳴らしながら、主の契約の櫃を擔い行けり。二九 主の契約の櫃、ダヴィドの市まで到りし時、サウルの娘ミコル、窓より望みて、ダヴィド王の舞い奏するを見、その心に之を蔑みたり。の 11)

のレヴィ人らは自分達の警護している聖櫃の傍に
ついていなければならな
かつた。—8) 母下六・一
二。—9) 母下六・一三參
照。サムエル書によれば
契約の櫃を擔う者が六歩
行つてから、即ち天主が
その奉遷を嘉し給うこと
がわかつてから、犠牲を
献げたとある。—10) 極く
上等のエジプト製亞麻布
11) かの女の非難がいかに
不當であつたか(母下六
・二〇)、それは王の上
述の服裝から明らかであ
る。

第十六章

聖櫃を幕屋に安置して、犠牲を献ぐーダヴィド、レヴィ人に職務を行わせ、天主の讚美歌を唱わしむ。

一

一人々かくの如くにして天主の櫃を持ち來り、之をダヴィドがその爲に張りたる天幕の中に安置して、天主の御前に燔祭と和祭とを献

二

げたり。1) 二しかしてダヴィド、燔祭と和祭とを献げ終るや、主の御名によりて民を祝せり。2) 三次いで彼は一同に對し、男にも女にも人

三

毎にパン菓子一箇、牛の焼肉一片、及び油灼りの麥粉。3) を分配したり。四彼また主の櫃の御前に於いて、レヴィ人の中より、職務を

四

爲し、その御業を偲び、主イスラエルの天主を讚美稱揚する者を立てたり、五即ちアサフを長として、その次はザカリア、次いでヤヒ

五

エル、セミラモト、イエヒエル、マタテイヤ、エリアブ、バナヤ、及びオベデドム。イエヒエルは琴や小琴などの樂器を掌り、アサフ

第十六章 1) 母下六

・一七。 2) ダヴィ

ドの祝福とは、典禮

上の祝福を授けるこ

とではない、それは

司祭達のすることと

ある(民六・二二)。

これは民の幸福を祈

つて、彼らを送り返

すこと。 3) ヘブレ

オ語聖書では葡萄入

りの菓子。

六 は鏡鉞を打鳴らし、^六また司祭なるバナヤ及びヤジエルは、
 主の契約の櫃の御前にて毎も喇叭を吹鳴せり。^七その目ダヴ
 イドはアサフを長となして、その兄弟等と共に主を讚美せし
 めたり。^八主を讚め稱へ、その御名を呼び、その御業を諸
 民の中に知らしめよ。^九彼に對いて歌い、彼に對いて奏で、
 一〇その諸々の奇蹟を物語れ。一〇その聖なる御名を讚めよ、主を
 求むる者の心は喜べかし。二主とその御力とを探ねよ、常に
 二二その御顔を尋ねよ。二三そのなし給える奇蹟を、その徴とその
 御口の審判とを憶えよ。^六二三その僕イスラエルの胤よ、その
 一四選び給いしヤコブの子等よ。一四彼こそは主、我等の天主なれ。
 一五その御審判は全地に亘る。一五永久に記憶えよ、その御契約を、
 一六その千代に八千代に命じ給いし御言を、一六そのアブラハム
 一七と契り給いし所を、そのイサークに對する御誓を。一七彼之を

4) これによれば、レヴィ人
 達はすぐさま自分の勤行を
 始めなければならなかつた
 5) 詩一〇四・一。賽一二・
 四。一八一―一節は第一段
 で、天主を讚美しこれを求
 めよとの勧め。一の一―
 一四節は第二段で、ダヴィ
 ドがヘブレオ人に、奇蹟に
 もあれ、主の御罰にもあれ
 回顧することをすゝめる。
 7) 一五―一八節は第三段で
 イスラエル人に對して、主
 が彼らの父祖と結び給うた
 御契約を思い出せとのすゝ
 め。

一八 立ててヤコブの爲に掟となし、イスラエルの爲に永久の契約とな
 して、一八曰いけるは、我は汝に、汝等の嗣ぐべき分たるカナア
 ンの地を與えん。と。一九 彼等數少く僅かにして、彼處に客たり
 二〇 時⁸⁾ 二〇この國人の許よりかの國人の許に、一國より他の民の所
 二一 に移れり。二二 彼、何人にも彼等を虐ぐることを容し給わず、彼等
 二三 の爲に王等を責め給えり、二三⁹⁾ わが注油したる者⁹⁾ に觸るるなか
 二四 れ、わが預言者等に悪をなすなかれ。と¹⁰⁾ 三三 全地よ、主に對
 二五 いて歌え、日日その救拯を告げよ。二四 其の御光榮を異邦人の中
 二六 に、その奇蹟を萬民の中に宣べ傳えよ、三五 主は偉大にして、大い
 二七 に讚むべく、萬の神々にまさりて畏るべき者に在せばなり。二六 そ
 二八 れ、諸々の民の神々はすべて偶像なり、されど主は諸々の天を創
 造り給えり。二七 其の御前には讚美と尊崇と、その聖所には力と
 二八 歡喜とあり 二八 諸民族よ、主に歸し奉れ、光榮と主權とを主に歸

8) 一九—二二節は第四段で、主が御契約を守り給う感ずべき御忠實
 9) 太祖たち。—10) 詩一〇四・一五。—11) 詩九五・一、二。二三—二七節は第五段で、イスラエルが天主の偉大さを稱揚すること。二三—三三節は詩九五・一—三と少ししか違わない。—12) 天主は宇宙萬有の創造主にて在すから、偶像でなくて眞の神である。

二九	し奉れ。13) 主の聖名に光榮 ¹⁴⁾ を與え、献物を携えてその御眼前に
三〇	來り、麗しき聖所にて主を禮拜せよ。三〇その御面前に於いては全地
三一	も震撼くべし、実に彼こそ揺がぬ大地の基を据え給いしなれ。三二天
三二	は喜び、地は樂しめかし。国々の民の中に云え、主統治し給え
三三	り。と。15) 海とこれに満てるものとは鳴り轟き、野とその中に
三四	あるすべてのものとは喜べよかし。三三さらば森の樹々も主の御前に
三五	讚稱えん、其は主地を審判かん爲に來り給えばなり。三四主を讚美し
三六	奉れ。彼は善良に在し、その御矜恤は永遠に存すればなり。16)
三七	汝等云え、我等の救主なる天主よ、我等を救い、我等を集め、
三六	我等を異邦人の中より救い出し給え。さらば我等汝の聖なる御名を
三六	讚美し、汝を謳歌いて喜ばん。と。17) 三六主、イスラエルの天主は、
三六	永遠より永遠に至るまで祝すべきかな。すべての民は、アメン
三七	と云いて主に讚歌を唱い奉るべし。三十七かくて彼は其處に、主の契

13) 二八—三〇節は第六段で、天主に犠牲を献げること、すべての異教の民にすゝめる。—14) その御名にふさわしい光榮

15) 三一—三三節は第七段で、無生物でさえ天主の榮光をたゞえるということ。

16) 三四—三六節は第八段で、讚美と祈禱とをせよとのすゝめ

17) 三五、三六兩節がこの讚美歌の結尾。

三六 約の櫃の御前に、アサフとその兄弟等とを遺しおき、以て毎日絶えずその班に循いて¹⁸⁾ 櫃の御前に職務を行わしめたり。三八 またオベデドムとその兄弟等六十八人、イデ

三九 イタウンの子オベデドムと、ホサとは、彼之を立てて門守となせり。三九 彼更に司祭サドクと司祭なるその兄弟等

四〇 とをガバオンにある高き處¹⁹⁾の主の幕屋の前に立てて、朝夕絶えず燔祭壇の上にて主に燔祭を献げしめたり、

四一 すべて主がイスラエルに命じ給いし律法に録されたる如し。四一 サドクに次いでは、ヘマン、イデイトウン、その

四二 殘餘の選ばれたる人々、各々召されて主を讚美せり、其はその御矜恤世々窮りなければなり。四二 ヘマンならびに

イデイトウンは喇叭を吹き、鏡鉞その他諸種の樂器を鳴らして天主を謳歌せり。またイデイトウンの子等は、彼

18) その後契約の櫃のある幕屋において司祭のなすべき職務の割り當て。— 19) 聖幕屋はまだ時久しくここにあつた。二一・二九を見よ。ここへはサドクが派遣され、イエルサレムではアビアタルが大司祭の職務を行つていた。従つて、もとの聖幕屋の前では燔祭を、イエルサレムにある契約の櫃の前では殘餘の祭を行ふという風に、祭祀を兩分して執行したことが、長い間續き、終にサロモンが聖祭を全部再び合一させる時にまで及んだ王上三・四參照。

之を門守となしたり。四三 かくて民皆その家に歸れり、ダヴィドも亦己が家を祝せん爲に²⁰⁾ 歸れり。

第十七章

ダヴィド聖殿建立を志し、その酬として多くの約束を受くーダヴィドの感謝。

一 一 さてダヴィド、その家に住むに及び、預言者ナタンに云いけるは、「視よ、我は杉材の家に住む、然るに主の契約の櫃は革皮の下にあり。」¹⁾ニナタン、ダヴィドに云いけるは、「凡て汝の心にある事をなし給え、主寔に汝と共に在せばなり。」^三と。然るにその夜天主の御言ナタンに下れり、曰く、^四「行きて、わが僕ダヴィドに告げよ、^五「主はかくぞ曰う、わが爲に住むべき家を建つるは汝にあらず。^五實に我はイスラエルを導き出したる時より今日に至るまで、家に住いたることなく、ただ毎も幕屋の所を變えて天幕に、^六すべてのイスラエルと共に居れり。會て我はわが民を牧せ

20) 契約の櫃奉遷の際自分の與えた祝福を、家人にも分たんため

第十七章 1) 母下七・二。

よと命めいじたる、イスラエルのすべての士師等さほきびとらの一人ひとりに語りて、汝等何故なにじらなにゆえわが爲ために杉材すぎのきの家いえを建てざる、と云いいしことありや。と。七 されば今いま汝なんじわが僕しもべダヴ

イドにかく云いうべし、萬軍ばんぐんの主しゆ、かくぞ曰のたまう、我われは汝なんじが牧場まきほに羊ひつじを追おいおり

し時とき、汝なんじを取りて、わが民たみイスラエルの君きみたらしめ、八 何處いずこにもあれ汝なんじの行く

處ところに汝なんじと共にありて、汝なんじの前まえより汝なんじの敵てきを悉ことごとく滅ほろぼし去さり、汝なんじの名なを、地ちに聞きえ

し偉大いだいなる者ものの一人ひとりの如ごとくに爲なしたり。九 更に我われはわが民たみイスラエルに處ところを興あた

えたり。彼等かれらは植うえつけられて²⁾其處そこに住すみ、最早動もはやうごくことなかるべし。また

悪あくの子等こらが前まえの如ごとく彼等かれらを虐しいたぐることなからん。一〇 前まえとは即すなわち我われがわが民たみイス

ラエルに士師等さほきびとらを与あたえて、汝なんじの諸々もろくの敵てきを屈くつ服ぷくせしめたる日ひより以この來かたをさすな

り。爰こゝに我われ汝なんじに告つぐ、主しゆ汝なんじの爲ために家いえを建て給たまうべし。三 汝なんじの日ひ敷か滿みちて、汝なんじ

その父祖ふその許もとに行ゆかん時とき、我われ汝なんじの後のちに汝なんじの裔すえ、即すなわち汝なんじの子孫こらに屬ぞくする者ものを起おこし

て、その王位くわいを不動ふどうならしめん。三 彼かれわが爲ために家いえを建てん、我われ彼の爲ためにいつま

でもその王位くわいを堅かたうせん。三 我われ彼の爲ために父ちちとならん、彼かれはわが爲ために子ことなるべ

い

2) イスラエルの民を木に譬えて云う。
3) 汝がたゞ天幕の中にしに住めなかつた時代は過ぎ去るであらう。

一四 し。我はわが矜恤を、汝の前にありし者⁴⁾より取り去りし如く、彼よりは取り去らじ。一四却つて我彼をいつまでもわが家に、わが王國に据え置かん、その位は恒に堅固なるべし。一五「と」の⁵⁾ 一五すべて是等の言に循い、またすべてこの啓視に循い、ナタン、ダヴィドに然語りぬ。一六ダヴィド王、乃ち主の御前⁶⁾に坐し、さて云いけるは、「主なる天主よ、我誰なれば、またわが家何なれば、汝、我にかかるものを與え給えるぞ。一七されどこの事汝の御眼になお小さしと見えたり、されば汝また將來に於ける汝の下僕の家に就きても語り、我をすべての人にまさりて、目ざましき者となし給えり、主なる天主よ。一八汝がかく汝の下僕に光榮あらしめ、且之を知り給う以上、ダヴィドまた累ねて何をか云うを得ん。一九主よ、汝はその下僕の爲に、御心に循いてすべてこの偉大なる事を爲し、その偉大なる事どもを悉く知らしめんと欲し給えり。二〇主よ、我等己が耳もて聞けるすべての者の中、汝に匹敵う者なく、また汝を除きて他に天主なし。二一蓋し、地にある他の何れの國民か、汝の民

4) サウル
 5) これは
 まずサロ
 モンをさ
 すが、更
 に深い意
 味では救
 世主キリ
 ストをさ
 す。聖マ
 リアに告
 げた時の
 天使の言
 葉を思い
 合せよ。
 6) 契約の
 櫃の前。

イスラエルの如くならんや。之ぞ天主が救い出して御自らの民となさんと、その許に生き給える地上唯一の國民にて、主をそのエジプトより救い出し給いしものの面前より、御自らの偉大と畏怖の念によりて、異邦人等を追ひ拂い給えり。二三 汝は汝の民イスラエルを、萬代までも御自らの民となし給えり。しかして主よ、汝は彼等の天主となり給えり。二三 されば今、主よ、汝が汝の下僕に對いその家に就きて曰いし御言を永久に堅うし、汝の曰いし如くに爲し給え。三四 汝の御名は恒に存して、永久に崇められ、しかして萬軍の主はイスラエルの天主にして、その下僕ダヴィドの家は、その御前に恒に存す。と云われよかし。三五 主なるわが天主よ、實に汝は汝の下僕の耳に、之が爲に家を建てん由を顯し給えり。是故にこそ汝の下僕は汝の御前に祈る信賴を得たるなれ。二六 されば今、主よ、汝は天主にて在すに、汝の下僕に對して、かくも大いなる恩惠を告げ給えり。二七 しかして、汝の下僕の家を祝して、之を汝の御前に常にあらしむることを始め給えり。實に主よ、汝祝し給わば、そは永久に祝せら

の全人類が、依つて以て救世主を得べき選まれたる民

れてあるなり。」と。

第十八章

ダヴィドの勝利とその諸將。

一 さてこの後の事なりしが、ダヴィド、フィリスト人を討ちて之を挫ぎ、
 ニ フィリスト人の手より、ゲト¹⁾とその従屬地とを取れり。²⁾ 彼またモアブ
 三 を討ち、モアブ人ダヴィドに臣事して、之に貢を納めたり。^三 時にダヴィ
 四 ドまた、ヘマトの附近にて、ソバの王アダレゼルをも討てり、そは彼がエ
 ウフラト河の畔まで勢力を張らんとて行ける折の事なりき。^四 かくてダヴ
 イド、その戦車千輛、騎兵七千³⁾ 及び歩兵二万を捕獲し、己が爲に取り除
 五 け置きたる戦車百輛の外、戦車の馬は悉くその脚の筋を切れり。^五 然るに
 ダマスコのシリア人、ソバの王アダレゼルに援助を與えんとて攻め来りし
 六 かば、ダヴィド更にその二万二千人を殺せり。^六 しかして彼、ダマスコに
 兵を駐めたれば、シリアも亦彼に臣事して貢を奉れり。かく主、すべて

第十八章 1)フ

イリスト人の
五 主要都市の
一つ。 — 2) 母

下八・一。

3) 母下八・四

によれば、騎
兵一千七百と
なつてゐる。

どちらかの本
文が書き違い
である。

七 彼の行く處に於いて彼を助け給えり。セダヴィドまたアダレゼルの臣僕等の持
 八 ちたりし黄金の箴を取りて、イエルサレムに持ち來れり。八なおまた彼はアダ
 レゼルの邑なるテバトとクンとより、夥しき青銅を持ち來りしが、サロモン之
 九 にて青銅の海⁴⁾や、柱や、青銅の器具を造れり。九へマトの王トウ、この事、
 一〇 即ちダヴィドがソバの王アダレゼルの全軍を撃破りし由を聞くや、一〇その子ア
 ドラムをダヴィド王の許に遣して、之に友誼を求め且彼がアダレゼルを撃ちて
 破りし祝詞を述べしめんとしたり、即ちトウはアダレゼルの敵なりしなり。

4) 司祭
 達が身
 を潔め
 る大洗
 盤。

二 二ダヴィド王はまた金、銀、青銅のあらゆる器具、及び諸國民、即ちエドム、
 モアブ、アンモンの裔等、並びにフィリスト人やアマレク人より取りし銀や金
 一三 をも、主に奉獻せり。二三爰に、サルヴィアの子アビサイは、塩の谷に於いてエ
 一四 ドム人一万八千を殺したり。二三彼乃ちエドムに守備隊を置きしかば、エドム、
 一四 ダヴィドに臣事するに至れり。かく主はダヴィドを、すべてその行く處に於い
 て護り給いぬ。一四茲に於いてダヴィドは、イスラエル全土を治め、そのすべて

一五 の民に對して審判と正義とを行えり。一五さてサルヴィアの子ヨアブは
 一六 軍の總帥、アヒルドの子ヨザファトは史官、一六アキトブの子サドク及
 一七 びアビアタルの子アヒメレクは司祭、スサは書記官、一七ヨヤダの子バ
 ナヤはケレト人及びフェレト人の隊長、またダヴィドの子等は王の
 手許にある諸相なりき。⁶⁾

5) ダヴィドの親衛兵、前驅。— 6) 原文 *primi ad manum regis* 「王の手許にて首位にある人々」

第十九章

アンモン人ダヴィドの使者を侮辱す—アンモン人及びその援軍撃破らる。

一 然るにアンモンの裔等の王ナース死し、その子之に代りて王となる
 二 に至れり。¹⁾ 二時にダヴィド云いけるは、「我、ナースの子ハノンに情
 をかけん、蓋はその父我に恩を施したればなり。」と。しかしてダヴ
 イドは、その父の死に就き、彼を慰めんとて使者を遣れり。然るに彼
 三 等がハノンを慰めんとて、アンモンの裔等の地に至りし時、三アンモ
 ンの裔等の侯等、ハノンに云いけるは、「汝、或はダヴィドが汝の父

第十九章 1) 母下

一〇・一。

を尊敬する故に、汝を慰むる者を遣せるかと思ひて、彼の臣僕の汝の地に來れ

るが、汝の國を探り偵い査べん爲なるを曉らざるならん。」と。茲に於いてハ

ノン、ダヴィドの臣僕等の頭髮と鬚とを剃り落し、²⁾その衣服を臀の所より足

の所まで切り去りて、彼等を遣り返せり。^五彼等出發つに及び、ダヴィドこの

事を傳え聞き、人を遣して之を迎えしめたり（蓋は彼等大いなる恥辱を蒙りた

ればなり）。しかしてその鬚の伸ぶるまでイエリコに留まり、然る後歸るべしと

彼等に命じたり。^六さてアンモンの裔等己がダヴィドに侮辱を加えしを見るや

ハノン並びにその殘餘の民、銀一千タレントを遣りて、己が爲にメソポタミア

と、シリアのマーカと、ソバとより、戰車及び騎兵を雇い入れたたり。^七即ち彼

等は戰車三万二千輛、及びマーカの王とその民とを雇いしなり。彼等乃ち來り

て、メダバに面して陣を張りぬ。よりてアンモンの裔等、その邑々より相集ま

り、戰わんとて來れり。^八ダヴィド之を聞くや、ヨアブと勇士の全軍とを遣せ

り。^九アンモンの裔等は、出でて市の門の辺に戰列を布きけるが、彼等を援け

2) 母下

一〇・

四の此

處に相

當する

箇所に

は、頭

髪と鬚

とを半

分だけ

剃り落

したと

ある。

一〇 んとて來りたる王等は、別に野に立てり。一〇茲に於いてヨアブ、己に對し前後より戰鬥の仕かけらるるを曉り、³⁾ すべて of イスラエルの中より剛勇の士を選りて、シリア人に打ち向かえり。二彼またその殘餘の民をその兄弟アビサイの手に與えしかば、彼等はアンモンの裔等に向かいて攻寄せたり。二三時に彼云いけるは、「シリア人もし我に打ち勝たば、汝我を助くべし。されどアンモンの裔等、もし汝に手剛からば、我汝を助けん。二三奮い起て、我等己が民の爲、及び我等の天主の邑の爲に、雄々しく振舞わん。さらば主はその善しと懽す所を爲し給わん。」と。一四かくてヨアブ及び彼と共にある民、シリア人に向かい攻め寄せ、戰いて之を敗走せしめたり。一五次いでアンモンの裔等、シリア人の敗走したるを見るや、己等も亦彼の兄弟アビサイの前より逃走して市中に入れり。ヨアブ乃ちイエルサレムに歸りぬ。一六さてシリア人は己がイスラエルに敗れたるを見、使者を遣して、河の彼方にあるシリア人を連れ來らしめしが、アダレゼルの軍將ソファク、之が指揮官たり。一七この事ダヴィドに傳えらるるや

3) 前に
 はアン
 モン人
 後には
 シリア
 の雇兵
 がいた

一八 彼すべてのイスラエル人を糾合し、ヨルダン河を渡りて彼等を攻め、之に對して戦列を布きたり。彼等乃ち彼と戦いぬ。一八さ

一八 けれどイスラエルの向う所、シリア人敗走し、かくてダヴィドはシリア方の戦車⁴⁾七千、歩兵四万、及び軍の總帥ソファクを殺せり。一九 アダレゼルの臣僕等⁵⁾はそのイスラエルに撃破されたるを見、ダヴィドの許に來り投じ、之に臣事えたり。シリア人は最早アンモンの裔等に援助を與うるを欲せざるに至れり。

第二十章

ラツバの奪取その他ファイリスト人に對する勝利に就きて。

一 一 さてそれより一年を経たる後のことなりき、王等戦争に出でたる時、ヨアブ一軍に諸隊の精銳を集めて、アンモンの裔等の地を荒らし、行きてラツバを圍みしが、ヨアブがラツバを討ちて之を滅ぼしたる時、ダヴィドはイエルサレムに留まり居たり。¹⁾

4) すなわち戦車に乗つて闘う兵。七千人は多分殺された戦車兵の數であるう、母下一〇・一八によれば、戦車七百が撃滅されたから。一) 臣僕等とは、ここではアダレゼルにくみし、これに従屬しているシリア諸州の王たちを意味する。

第二十章 1) 母下一〇・七。一一・一。

ニ ダヴィド、メルコムメルコムの冠かんむりをその頭こらべより取り取りて見たるに、それには重量おもさ一タレントの黄金こがね及び最價いとあたい高き寶石ほうせきありしかば、彼かれ之これを用いて己おのが爲ために冠かんむりを作れり。彼かれまたその邑まちより夥おびたしき戦利品せんりひんをも取れり。三 しかして彼かれその中うちに在る民たみを引出ひきだし、打穀車うちぐるまや櫓そりや鐵てつの車くるまをして之これを轆ひかしめければ、彼等かれら或は切きられ、或は潰つぶされたり。二) ダヴィドはアンモンの裔等こらのすべてすべての民たみを率ひきいてイエルサレムに歸りぬ。四 この後のちガゼルに於おいてフィリスト人びととの戦争たふかい始まりしが、その際さいフサト人びとソボカイ、ラファイムラファイム三) の種族しゆぞくなるサファイを殺ころして彼等かれらを討うち挫ひきたり。四) 五 また他ほかにフィリスト人びととの戦争たふかい行われしが、その時ときにはベトレヘム人びとサルトの子アデオダト、ゲト人びとゴリアトの兄弟きょうだいを討うち取れり。因ちなみにこの者ものの槍やりの柄えは、機はたの緒卷おまきの如ごとくなりき。六 更にまたゲトに他ほかの戦争たふかい起りしが、その折おり各々おのの手足てあしにゆび六本ほんずつ、合あせて二十四本ほんある、丈たけ高き人ひとあり、之これも亦また巨人ラファの系統すけいなりき。七 この者ものはイスラエルを罵ののししかば、ダヴィドの兄弟きょうだいサマ一の子ヨナタン之これを討うち取れり。是等これらはゲトにある

2) 強制勞

働者とし

て、鋸や

鐵の打穀

車や斧な

どの仕事

にあたら

しめたり

とする方

が可。

3) 創一四

・五にあ

る巨人。

4) 母下二

一・一八。

巨人の子孫にして、ダヴィド及びその臣僕等の手に付れたり。

第二十一章

ダヴィドの民を数えし罪に由りて疫病の天罰下る―ダヴィド、オルナンの打禾場に犠牲を献ぐるに及びて疫病やむ。

四	三	二	一
<p>かば、ヨアブ、出で行きてイスラエル全土を廻歴り、イエルサ</p>	<p>やし給えかし。されどわが主君王よ、彼等は皆汝の臣僕ならず</p>	<p>アブと民の長等とに云いけるは、「行きて、ベルサベ―よりダ</p>	<p>一時にサタン¹⁾起ちてイスラエルに寇をなし、イスラエル人の</p>
<p>何の爲にか之を求め給う。」と。然れども王の言力まさりし</p>	<p>らせよ。」と。ヨアブ答えけるは、「主その民を今の百倍に殖</p>	<p>ンに至るまでのイスラエルを算え、その數をとり來りて我に知</p>	<p>數を調べしめんと、ダヴィドを唆したり。²⁾ニダヴィド乃ちヨ</p>
<p>や。この事罪として³⁾イスラエルに歸せらるべきに、わが主君</p>	<p>かし。されどわが主君王よ、彼等は皆汝の臣僕ならず</p>	<p>ンに至るまでのイスラエルを算え、その數をとり來りて我に知</p>	<p>數を調べしめんと、ダヴィドを唆したり。²⁾ニダヴィド乃ちヨ</p>

第二十一章

1) サタンはヨブを試みたように(百一・一二。二・一〇)、こゝでもダヴィドを唆して、思い上らせ、天主への信頼を失わせ、以て人口調査を思い立たせるに至つた。―²⁾母下二四・一。本二七・二四。

3) この罪の性質については、母下二四・一の註二を見よ。

五 レムに歸り來れり。五しかして彼は己が見廻りたる人々の
 數をダヴィドに付しけるが、その總數イスラエルの中には
 劍を抜く者百十万人、またユダの中には戦う者四十七万人
 あること知れたり。六但レヴィとベンヤミンとは、彼之を
 算えざりき、其はヨアブ本意ならずも王の命を果したれば
 なり。七然るにその命じたる所、天主の御意に適わざりし
 かば、彼イスラエルを撃ち給えり。八時にダヴィド天主に
 申しけるは、「我この事を爲して罪を犯せり。願わくは汝
 の下僕の不義を除き給え、實に我愚なる事をなしたり。」
 九 主乃ちダヴィドの洞見者ガドに告げて曰いけるは、
 一〇「行きてダヴィドに告げて云え、主かくぞ曰う、我
 は汝に三つの中より選ぶ權を與う。汝の欲する一つを選べ
 さらば我之を汝に爲さん。」と。二よりてガド、ダヴ

四)人口調査(二七・二四)が終
 らなかつたので、母下二四・八
 以下同様ここでも記載の数字は
 正確なものではなく、ただおお
 よそに過ぎない。故に兩方の数
 も相違していて、本書のイスラ
 エルの人口百十万が、母下では
 僅か八十万、ユダの人口四十七
 万が、五十万となつている。
 五)この人口調査は徴兵、もしくは
 は課税を目的としていたのかも
 知れぬ。故に兩方からレヴィ族
 が除かれている。またダヴィド
 が自分の企圖を後悔した時、ベ
 ンヤミン族の人口調査はまだ行
 われていなかつた。

レムの方にむかひ向き居おれり。彼かれ及びおよ長老等ちやうろうたち、乃すなわち苦行衣くぎやういを着きて地上ちじやうに平伏ひれふしぬ。

一七 ダヴィド天主てんしゆに申もうしけるは、「民たみを敷かうべしと命めいじたるは、我われにあらず

や。罪つみを犯おかしたるは我われ、悪あくを爲なしたるは我われにこそ。されどこの群むれには何なに

の科とがありや。主しゆよわが天主てんしゆよ、願ねがわくは汝なんじの御手みてを我われに、またわが父祖ふその

一八 家いえに向け給たまえ。ただ汝なんじの民たみをば撃うち給たまうなかれ。」と。一八時ときに主しゆの使つかいはガ

ドに命めいじて、ダヴィドに上のぼりてイエブス人びとオルナンうちばの打禾場ばに、主しゆたる天てん

一九 主しゆの爲ため祭壇さいだんを築きけと云いわしめたり。一九ダヴィド乃すなわちガドが主しゆの御名みなにより

二〇 て告つげたる言ことばに循したがい上のぼり行きぬ。二〇然しかるにオルナンは仰あおぎて天てん使しを見るみ

や、¹⁰⁾己おのが四人にんの子こと共ともに身みを隠かくせり。恰あたもその時とき彼かれは打禾場うちばにて小麥こむぎを

二一 打うち居おりしなり。三さんさてダヴィド、オルナンおるなんの許もとに來きたりし時とき、オルナン彼かれ

を見みるや、打禾場うちばより進すすみ出いでて之これを迎むかえ、地ちに平伏ひれふして彼かれに敬禮けいらいせり。

二二 三さんダヴィド彼かれに云いいけるは、「汝なんじの打禾場うちばのある處ところを我われに與あたえよ、これ其そ

處こに我われが主しゆに祭壇さいだんを築きき奉まつらんが爲ためなり。是これによりて汝なんじは、その價値相ねうちそう

9) 王は自分を牧者に譬えて

いる。10) オ

ルナンるなんの土地ち

に聖殿せいだんを建て

るのが御旨みめいで

あつたので、

天主てんしゆはその土

地の讓渡じやうどをお

望みであるこ

とを示すため

彼かれにも天てん使しを

見させ給うた

二三 當の金錢を受くべく、疫病民より退くべし。」と。二三 オルナン、ダヴィドに云いけるは、「そを取りて、わが主君王、何にてもその御意に適う所を爲し給え。なおまた燔祭の爲に牛を、薪とする爲に打禾車を素祭の爲に小麦を、我は奉る。我このすべてを快く献げん。」と。

二四 ダヴィド王、彼に云いけるは、「そは然るべからず、我その價值相當の金錢を與えん。蓋は我汝より取上げて、かく無代にて主に燔祭を献ぐるが如きことは、なすべからざればなり。」と。二五 かくてダヴィドはその處の爲に、正しき衡にて金六百シクルをオルナンに與えたり。

二六 十二) 二六 それより彼は主の爲其處に祭壇を築き、燔祭と和祭とを献げて主を呼び頼みけるに、主、燔祭壇の上に天より火を下して、彼の願いを聽容れ給えり。十三) 二七 しかして主天使に命じ給いしかば、彼その劍を再び鞘に納めたり。十四) 二八

二八 二八 ダヴィド乃ち主がイエブス人オルナンの打禾場にて己の願いを聽き容れ給いしを見るや、直に其處に於いて犠牲

11) 勞苦を伴わぬ犠牲は、贖いの力がないから、天主の御心を宥めることができぬ。—12) これは、後に聖殿が建立された所全體の價格。しかし牡牛の價格は銀五十シクル(母下二四・二四)。—13) 代下七・一。—ユデア史上に屢々起つた奇蹟。—14) 天主の御怒りが解けた。

二九 を献げたり。三〇さてモイゼが荒野にて作りし主の幕屋と燔祭壇とは、その時ガバオンの高き處にありき。15) 三〇されどダヴィドは天主に祈らんとて、その祭壇の所に16) 行くこと能わざりき、蓋は彼、主の使の劍を見て、太く怖じ恐れたればなり。

第二十二章

ダヴィド必要物を悉く準備し、命じてサロモンに聖殿を建てしめんとす。

一 ダヴィド云いけるは、「是、天主の家なり、是、イスラエルの燔祭用の祭壇なり。」と。1) 二 彼乃ち命じてイスラエルの地に在る異邦人2) を悉く集めしめ、その中より主の家を建てん爲の石を切り且磨くべき石工を選定せり。三 彼ま

15) 律法所定の犠祭執行所はまだ、幕屋と燔祭壇とのあるガバオンにあつた。——16) ガバオンの祭壇へ。オルナンの打禾場はもとアブラハムのイサークを犠牲に献げようとしたモリア山上にあつた。ダヴィドが行かなかつたおもな理由は、彼が上述の事件で、天主がそのモリア山に、聖殿を有することを望み給うと知つたからである。——出三六・二

第二十二章 1) 天主はシオン山の西北にあるモリア山のここを聖殿の建築地に選定し給うた。——2) これらの異邦人とは、一部は戦争による捕虜たち、一部はカナアンの原住民の残りであつた。

九 た門の釘の爲、及び錠や連繫の爲の鐵を夥しく用意し、なお無量の青銅をも
 四 然せり。更に杉材も無數にして、これはシドン人及びチロ人、ダヴィドの
 五 許に持ち來れり。ダヴィド云いけるは、「わが子サロモンは幼少くして纖弱
 六 き少年なり。しかも我が主の爲に建てしめんと欲する家は、諸國に聞ゆるほ
 七 どのものならざるべからず。されば我は彼の爲に必要な物を準備せん。」
 八 と。かくて彼は己が死する前に、すべての費用を準備せり。六しかして彼は
 九 その子サロモンを召び寄せ、主イスラエルの天主の爲に家を建てよと命じた
 一 一り。セダヴィド、サロモンに云いけるは、「わが子よ、わが天主の御名の爲に
 二 家を建つるは、わが望みなりき。ハされど主の御言我に下りて曰く、「汝は
 三 衆人の血を流し、數多の戦争を戦えり。汝はわが前に於いてかくも血を流
 四 したれば、わが名の爲に家を建つるを得ず。九汝に生るべき子は、いと穩和
 五 なる人なるべし。即ち我、その周圍のすべての敵より彼を安らかならしめ
 六 ん。是故に彼は泰平と稱ばるべし。我彼が一代の間泰平と安和とを與えん。

3) 母下七
 ・二。本
 一七・一。
 4) ヘブレ
 オ語でサ
 ローム、
 「平和」。
 その名を
 以て、そ
 の治世は
 泰平であ
 るという
 御約束及
 び豫言と
 し給う思
 召。

一〇 彼こそわが名の爲に家を建つべけれ。彼はわが爲に子となるべく、我は彼が爲に父とならん。かくて我、イスラエルに於けるその王位を、萬代までも堅うせん。〃と。一 二 されば今、わが子よ、願わくは主汝と共に在し、汝の榮えて主汝の天主の爲に、その汝に就きて曰いし如く家を建てんことを。三 また願わくは、主汝に、イスラエルを治め、且主汝の天主の律法を守るを得ん爲の智慧と了悟とを與え給え。一三 蓋し、汝もし主がモイゼに命じてイスラエルに教えしめ給える誠命と規定とを守らば則ち榮ゆるを得べし。奮い起ちて雄々しく行え、恐るるなかれ、怯むなかれ。一四 視よ、我は貧しき中にも、主の家の費用、即ち金十萬タレントと銀百萬タレントの⁷⁾とを用意せり。また青銅と鐵とは、無量にして、その多きこと、數うるを得ざるべし。なお木材及び石材も、我すべての用に備えたり。一五 汝にはまた工人も數多あり、即ち石を切る者、石を積む者、木匠あり、一六 更に數知れぬ金、銀、青銅、鐵を用いて諸種の細工を

5) 母下七一三。王上五・五。來一・五。一6) 貧者が何事かを成就するたためにならなければならぬよるな苦勞を我もして。7) たゞ「一方ならぬ多額、莫大な金額」という不定數の代りに夥しい額をあらわす定數を用いただけ。

一七 巧みになす者あり。されば起ちて爲せ、主汝と共に在さん。」と。一七ダヴィド

一八 またイスラエルの諸侯に己が子サロモンを助くることを命じて、一八云いけるは

「汝等の知る如く、主汝等の天主は汝等と共に在し、周囲の到る所に於いて汝

等に太平を賜えり。即ち汝等の敵を悉く汝等の手に付し給いたれば、地は主の

御前に、またその民の前に服したり。一九されば汝等の心と靈とを献げて、主、

汝等の天主を求めよ。起ちて主なる天主の聖所を建てよ、これ主の御名の爲に

建てらるるその家に、主の契約の櫃⁸⁾と、主に奉献したる器具とを搬び入れん

ためなり。」と。

第二十三章

ダヴィド、サロモンを立てて王となす—レヴィ人の配置とその職務。

一 やがてダヴィドは年老いて日数満ちたれば、その子サロモンを立ててイスラエルの王

となせり。二 次いで彼イスラエルの諸侯、及び司祭とレヴィ人とを集めたり。三 しかし

てレヴィ人の三十歳より上の者を算え見たるに、三万八千人あり、四 この中より二万四

8) シオン山上の幕屋内にあつた。

千人を選びて、主の家の職務の爲に配置せり、また六千人は上役ならびに
 士師¹⁾なりき。五更に四千人は門守にして、なお歌う爲に彼が造りし樂器
 に合せて歌う歌手も之と同數なり。六ダヴィドは彼等をレヴィの子孫のそ
 れぞれの班に分ち入れたたり、即ちゲルソン、カイト、及びメラリ²⁾、セゲル
 ソンの子孫はレীগダン³⁾とセメイ。ハレীগダンの子等は、ヤヒエルを長に
 ゼタン及びヨエルの三人。九セメイの子等はサロミト、ホシエル、及びア
 ランの三人。是等はレীগダンの一族の長なり。一〇セメイの子等はレヘト、
 ジザ、ヤウス、及びバリア、是等はセメイの子にして四人。二レヘトは長
 男、ジザは次男なり。ヤウス及びバリアは子多からざりき。故に彼等は
 一族一家として算えられたり。三カイトの子等はアムラム、イサール、ヘブ
 ロン、及びオジエルの四人。四アムラムの子等は、アールロンとモイゼ。ア
 ールロンは別にせられて、その子等と共に幾久しく至聖所に仕え、主に向か
 いてその典禮に循い香を焚き、恒に主の御名を讚稱うることに當れり⁴⁾。

第二十三章

1) レヴィ人も
 裁判を行つた
 彼らは律法を
 よく知つてい
 るので、それ
 にはわけても
 適任であつた
 2) 本六・一。
 3) 前にロブニ
 とよばれてい
 る。六・一七
 参照。――4) 本
 六・三。來五
 ・四。

一四 しかして天主の人モイゼの子等はレヴィ族の中に算えられたり。⁶⁾ 一五 モイ

一六 ぜの子等は、ゲルソムとエリエゼル。⁶⁾ 一六 ゲルソムの子等は、スブエルを長

一七 とす。一七 またエリエゼルの子等は、ロホビア長子たり、エリエゼルには他に

一八 男兒なかりしが、ロホビアの子等は甚だ多かりき。⁶⁾ 一八 イサールの子等は、サ

一九 ロミトを長とす。一九 ヘブロンの子等は、長男イエリアウ、次男アマリア、三

二〇 男ヤハジエル、四男イエクマーム。二〇 オジエルの子等は、長男ミカ、次男イ

二一 エシア。二一 メラリの子等は、モホリとムシ。モホリの子等は、エレアザルと

二二 キス。二二 然るにエレアザル死して男子なく、ただ女子等のみありしかば、彼

二三 等の兄弟⁷⁾たるキスの子等之を娶れり。二三 ムシの子等は、モホリ、エデル、

二四 及びイエリモトの三人。二四 是等はそれぞれの一族及び血統によるレヴィの子

二五 孫にして、それぞれの班の長なり。しかして主の家の奉事の業を行ひし二十

歳以上のすべての者の頭數なり。二五 ダヴィイド⁸⁾云いけるは、「主イスラエ

ルの天主はその民に太平を賜い、萬代に至るまでイエルサレムをその住處と

5) しかし

モイゼの

子孫は司

祭ではな

くて單に

レヴィ人

であつた

6) 出二・

二二・一

八・三、

四。

7) 彼らの

從姉妹。

民三六・

六一九參

照。

二六 なし給いたれば、幕屋及びその奉事の諸ての器具を搬ぶは、最早レヴィ
 二七 人の職務となることあらざるべし。8)と。二七 かくダヴィドの最後の命令に
 二八 循いて、二十歳以上なるレヴィの子孫の數算えらるることとなれり。二八し
 二九 かけて彼等はアーロンの子孫の配下となりて、前庭に於いて、室々に於い
 て、潔めの場所に於いて、聖所に於いて、主の聖殿のあらゆる職務の業を
 三〇 なして、主の家の祭祀に當れり。二九 また司祭等は、供えのパン、麥粉の素
 祭、酵なき菓子、鍋にて炙りし物、炒りし物、またすべて重さのや長さを
 三〇 測ることを掌る。三〇レヴィ人はまた朝に立ちて10) 主に向かい讚美謳歌し、
 三一 夕にも同じく然なし、三一 主に燔祭を献ぐる時にも、11) 安息日や新月、及び
 三二 その他それぞれの事に就き、命ぜられたる度數と典禮とに循いて祭をなす
 三三 時にも、主の御前に絶えず然せり。三三 かく彼等は契約の幕屋の規定と聖所
 の典禮と、その兄弟等なるアーロンの子孫の職務とを守りて、主の家に奉
 仕すべきなり。

8) その理由は二五節にあること。1)の度量衡は聖殿に保管してあつた。出三〇・一三参照。
 10) 聖殿に。
 11) 牲の畜を選定屠殺するなどの準備の仕事をする。血をふりまくのは司祭の仕事であつた。

第二十四章

司祭等を二十四班に分ちて聖殿の勤行を爲さしむーレヴィ人の長等。

一	一さてアーロンの子孫を分つこと次の如し。アーロンの子等は、ナダブ、アビウ、エレアザル、及びイタマル。ニされどナダブとアビウとはその父より前に死して子なかりしかば、エレアザルとイタマル、司祭の職務を行えり。1) 三ダヴイドは彼等、即ちエレアザルの子孫のサドクと、イタマルの子孫のアヒメレクとを、その班と職務とによりて分てり。四重立てる人には、イタマルの子孫に屬する者よりも、エレアザルの子孫に屬する者、遙に多かりき。彼また之を分ちしが、そは次の如し、長たる者エレアザルの子孫よりは一族毎に十六人、イタマルの子孫よりは一族一家毎に八人。五次に彼は籤によりて兩族を相互に配分せり、即ち聖所の長及び天主の長は、エレアザルの子孫よりも、イタマルの子孫よりも、出でたり。2) 六ナタナエルの子にしてレヴィ人なる書記官セメヤは王と諸侯、司祭サドクとアビアタルの子アヒメレク、及び司祭とレヴィとの族
二	
三	
四	
五	
六	

第二十

四章

1) 利一

〇二一

民三

四

2) 兩系

共に司

祭長と

なる權

を與え

られて

いた。

の長等の前にて之を録せり。即ち他を掌る一つの家をエレアザ
 ルよりすれば、また他を従うる一つの家をイタマルよりせり。³⁾
 七さて第一の籤はヨヤリブに當り、第二はイエデイ、^八第三は
 ハリム、第四はセオリム、^九第五はメルキア、^{一〇}第六はマイマン、
^{一一}第七はアツコス、^{一二}第八はアビア、^{一三}第九はイエスア、^{一四}第十
 はセケニア、^{一五}第十一はエリアシブ、^{一六}第十二はヤキム、^{一七}第十
 三はホツプファ、^{一八}第十四はイスバーブ、^{一九}第十五はベルガ、^{二〇}第
 十六はエンメル、^{二一}第十七はヘジル、^{二二}第十八はアフセス、^{二三}第
 十九はフェテヤ、^{二四}第二十はヘゼキエル、^{二五}第二十一はヤキン、
^{二六}第二十二はガムル、^{二七}第二十三はダラヤウ、^{二八}第二十四はマージ
 アウに當れり。^{二九}是等は彼等がその父アロンの手^テに托せられ
 しその典禮に循いて、主の家に入るべき、職務による班なり。
 主イスラエルの天主が命じ給える如し。^五 ^{三〇}なおレヴィの子孫

³⁾ エレアザル一門の人々の名の籤と、イタマル一門の人々の名の籤とを、それぞれ納めた二つの箱から、交互に一本ずつ抽籤してきめた。種々の班が司祭職の兩系のどちらに屬しているかは述べてない。⁴⁾ 洗者聖ヨハネの父ザカリアは、この名の班に屬していた。⁵⁾ 各班は順番に應じて、土曜日から土曜日まで、一週の間、勤務する。母下一・九。代下二三・八參照。この組織は、ローマ人によつてイエルサレム

の^{そのほか}残余の者は、アムラムの子等の中^{うち}にてはスバエル、スバエルの子等の中^{うち}にてはイエヘデヤなりき。三また口ホビアの子等の中^{うち}にては長^{かしら}なるイエシ
 ア。三三イサールの子^こはサレモト、サレモトの子^こはヤハト。三三その子^こイエリ
 アウは長男^{ちようなん}、アマリアは次男^{じなん}、ヤハジエルは三男^{さんなん}、イエクマーンは四男^{しなん}。
 二四オジエルの子^こはミカ、ミカの子^こはサミル。二五ミカ^{おとうと}の弟はイエシア、イエ
 シアの子^こはザカリア。二六メラリの子等^{こら}はモホリとムシ、オジアウの子^こベン
 ノ。二七またメラリの子^こはオジアウ、次^ついでソアム、ザクル、ヘブリ。二八更^{さら}
 にモホリの子^こはエレアザルにして、彼^{かれ}には子等^{こども}なかりき。二九キスの子^こはイ
 エラメール。三〇ムシの子等^{こら}は、モホリ、エデル、及び^{およ}イエリモト。是等^{これら}は
 それぞれの家系^{かけい}によるレヴィの子孫^{こら}なり。三二彼等^{かれら}も亦^{また}、ダヴィド王^{おう}や、サ
 ドクとアヒメレク、及び^{およ}司祭^{しさい}とレヴィとの族^{やから}の大小^{だいしやう}の長等^{おさたち}の前^{まえ}にて、ア
 ロンの子孫^{こら}たるその兄弟等^{きやうだいら}と相對^{あいたい}して籤^{くじ}を抽^ひきしが、^の籤^{くじ}は悉^{ことごとく}く平等^{びやうどう}に分^{わか}
 ちたり。

が滅亡し、モ
 イゼの津法が
 廢止せられる
 まで存続した
 6) 司祭同様レ
 ヴイ人に對し
 ても、班の所
 屬を籤できめ
 た。班の数は
 明らかでない
 が、司祭の班
 の數と同じく
 二十四あつた
 らしい。

第二十五章

楽人の数と組分け。

一 ダヴィド及び軍の諸將、またアサフとヘマンとイデイトウンとの子等を分ち、小琴と琴と饒鉞とを持ちて預言する¹⁾ 職に任じ、それぞれの数に應じてその役目を定め、務を行わしめたり。ニ アサフの子等の内よりは、ザツクル、ヨゼフ、ナタニア、及びアサレラ。是等はアサフの子等に於て、アサフの手の下に王の傍にありて預言す。三 次にイデイトウンに就きて云わんに、イデイトウンの子等は、ゴドリヤ、ソリ、イエセヤ、ハサビア、マタテアアの六人²⁾ にして、その父イデイトウンの手の下に小琴を執りて預言し、主を讚め稱う。四 またヘマンに就きて云わんに、ヘマンの子等は、ボツキアウ、マタニアウ、オジエル、スブエル、イエリモト、ハナニア、ハナニ、エリアタ、ゲツデルテイ、ロテムテイエゼル、イエスバカッサ、メロテイ、オテイル、マハジオト。五 是等は皆天

第二十五章¹⁾す
なわち天主を讚
美する歌か、も
しくは天主の感
導によつて作ら
れた歌かに伴奏
をつけること。
2) 六子中五人の
名しか擧げてな
いので、一七節
にあるセメヤを
補うべきである

主の御言による王の洞見者³⁾へマンの子等に⁴⁾して、角を揚げたり。因みに天主はへマンに、十四男三女を與え給えり。是等は皆その父の手の下に配置せられて、王の傍、アサフ、イデイトウン、及びへマンの許

にて主の家の勤行、即ち主の聖殿内にて鏡鉞や琴や小琴を奏すること⁵⁾に當れり。七さて彼等及び主の歌を教うるその兄弟等の数、即ち名手の總数は二百八十八人なりき。八彼等は班分の爲に、その大小巧拙を問わ

ず、等しく籤を抽けり。九首の籤はアサフより出でたるヨゼフに當れり。第二はゴドリア、即ち彼とその子等とその兄弟等十二人に、⁶⁾ 第三はザクル、その子等及びその兄弟等十二人に、⁷⁾ 第四はイサリ、その子等

及びその兄弟等十二人に、⁸⁾ 第五はナタニア、その子等及びその兄弟等十二人に、⁹⁾ 第六はボツキアウ、その子等及びその兄弟等十二人に、¹⁰⁾ 第七はイスレエラ、その子等及びその兄弟等十二人に、¹¹⁾ 第八はイエ

サヤ、その子等及びその兄弟等十二人に、¹²⁾ 第九はマタニア、その子等

3) 王から任命された樂人。
4) 角笛を吹き鳴らすために。
5) 樂長を十二人ずつ有する班二十四。それぞれ四千人の中から

(二三・五)よりぬいた歌手で編成した隊である

6) 子等とか兄弟達とかいう語は遠縁の親戚を意味することもある。

7) 子等とか兄弟達とかいう語は遠縁の親戚を意味することもある。

8) 子等とか兄弟達とかいう語は遠縁の親戚を意味することもある。

一七	一八	一九	二〇	二一	二二	二三	二四	二五	二六	二七	二八	二九	三〇
及びその兄弟等十二人に、第十はセメヤ、その子等及びその兄弟等十二人に、第十一はアザレール、その子等及びその兄弟等十二人に、及びその兄弟等十二人に、第十三はスバエル、その子等及びその兄弟等十二人に、第十四はマタテイヤ、その子等及びその兄弟等十二人に、の子等及びその兄弟等十二人に、第十六はハナニア、その子等及びその兄弟等十二人に、第十七はイエスバカッサ、その子等及びその兄弟等十二人に、第十九はメロテイ、その子等及びその兄弟等十二人に、第二十はエリアタ、その子等及びその兄弟等十二人に、第二十二はゲツデルテイ、その子等及びその兄弟等十二人に、第二十三はマハジオト、その子等及びその兄弟等十二人に、第二十四はロテムテイエゼル、その子等及びその兄弟等十二人に當れり。													

第二十六章

門守の組分け―他のレヴァイ人の職務。

一 また門守を分つこと次の如し。コレ人の中にては、アサフの子等の中なるコレの子メセレミア。1) メセレミアの子等は長男ザカリア、次男ヤデイヘル、三男ザバディア、四男ヤタナエル、五男エラム、六男ヨハナン、七男エリオエナイ。4) またオベデドムの子等は、長男セメヤ、次男ヨザバド、三男ヨアハ、四男サカル、五男ナタナエル、五 六男アンミエル、七男イツサカル、八男フォラテイ。是主が彼を祝し給いしに由るなり。2) 6) またその子セメイには、それぞれの家の長となれる子等生れたり、彼等は實に剛勇の士なりき。七 次にセメヤの子等は、オトウニ、ラファエル、及びその兄弟等なる剛勇の士オベドとエルザバド、またエリウ、サマキア。八 是等は皆オベデドムの子等にして、彼等とその子等とその兄弟等とは、その職務をなすに最も能力ある者なりき。このオベデドムの一族は六十二人。九 次

第二十六章

1) メセレミアは、九・一七と一九では、単にセルムと云つてある。
 2) 契約の櫃が彼の家に留まつていた間に―母下六・一一、一二。

一〇 き。一〇またメラリの子孫の一人なるホサより出でしは、長がセムリ（蓋し
 一 家子なかりければ、³⁾その父彼を長となしたるなり、）二次がヘルキア、三
 二 がタベリア、四がザカリア。是等ホサの子等と兄弟等とは總べて十三人。
 三 是等の者は、常に衛兵の長として、その兄弟等と同様に、主の家にて勤
 四 務をなさんため、門守として班に分たれたり。彼等各々の門を定めんと
 五 て、小なるも大なるも共に等しく、その一族毎に籤を抽けり。一時に東の
 六 籤はセレミアに當りぬ。次にその子なる智慧あり知識ある人ザカリアには
 七 北の方の籤當れり。一五またオベデドムとその子等には、南の方當れり、因
 八 みに家のこの部分には長老等の會議ありき。一六セフイム及びホサには西の
 九 方當れり、坂道に至る門の邊なり。衛兵は衛兵と相對す。⁴⁾一七さて東の方
 一〇 にはレヴィ人六人、北の方には日毎に四人、又南の方にも同じく四人、な
 一一 お會議のある處には二人に二人。一八又西の方なる門守の房には、道に四人、

3) 長男が兒を遺さずに死んだので。

4) シヤレケト門（ヘブレオ語聖書ではこ
 うなつてい
 る棄て門の義）
 は、外の前庭
 にあり、内の
 門とちようど
 向かい合つて
 いた。故に衛
 兵と衛兵とが
 相對すること
 になる。

二〇九 房毎に二人。一九是等はコレとメラリとの子孫たる門守の班なり。二〇次にアキア
 二 天主の家の寶と聖なる器具とを掌れり。三レダンの子孫、及びゲルソン人の
 子孫は次の如し。レダンよりはレダンの族の長等、ゲルソン人よりはイエヒエ
 二二 出でたり。四 イエヒエの子等、その兄弟なるザタンとヨエルとは、主の
 二三 家の寶を管れり、三アムラム人、イサール人、ヘブロン人、及びオジエル人
 二四 も亦然り。五 またモイゼの子なるゲルソムの子スバエルは寶を管る上役たり
 二五 き。六 なおその兄弟はエリエゼル、その子はラハビア、その子はイサヤ、その
 二六 子ヨラム、その子はゼクリ、その子はセレミト。七 このセレミトとその兄弟等
 とは、ダヴィド王及び諸々の家長、千夫長、百夫長、軍將等の献納したる聖所
 二七 の寶を管れり。八 そは戦利品即ち闘いて獲たる物にして、彼等は之を主の聖
 二八 殿の修復の爲、及びその調度什物として奉獻したるなり。九 また洞見者サムエ
 ル、キスの子サウル、ネルの子アブネル、及びサルヴィアの子ヨアブも是等の
 物を悉く献納せり。しかして是等を献納する者は皆、セレミトとその兄弟等と

5) これ
 は祭祀
 と志の
 奉納と
 による
 平時の
 収入。
 6) 本節
 は筆寫
 の誤り
 によつ
 て文意
 曖昧。

二九の手に托したり。二九コネニアとその子等とは、イサール人の長
 として、イスラエルに於ける外の事、即ち之を教え之を裁く事
 に當れり。三〇次にヘブロン人の中にては、ハサビアとその兄
 弟等剛勇の士一千七百人、ヨルダンの此方⁸⁾西方に於いて、イ
 スラエルを監督し、主の爲の諸々の業と、王の爲の勤務とを爲
 せり。9) 三二またヘブロン人の長は、その家柄と血統とによりて
 イエリアなりき。ダヴィドの代の第四十年に、10) その数を調べ
 たる時、ガラードのヤゼルに剛勇の士あるを知り、三三且イエリ
 アの壯年の兄弟にて家長たる者二千七百人あるを知れり。ダヴ
 イド王乃ち彼等をルベン人、ガド人、及びマナツセ族の半の上
 に立てて、天主と王との一切の用を爲さしめり。

一) 本二三・四によれば
 レヴィ人たる役人及び裁
 き人は六千人あつたから
 ここに擧げてあるのはそ
 のかしらである。この
 人々は國中に配置されて
 いた。一) 8) ヴルガタ原文
 「彼方」一) 9) 聖殿税
 と王税との徴収。一) 10) ダ
 ヴィドの治世の記録によ
 れば、彼が漸く晩年にな
 つて、祭祀に関する事の
 整備に乗り出したことが
 わかる。

第二十七章

軍の組分け―族長及び上役人の選定。

一 一さてイスラエルの裔等の、家長、千夫長、百夫長、上役人などは、それぞれの班により、年の間毎月毎に出入して、王に仕え、その数により、各々二万四千を掌りたりき。1) 第一月の第一班はザブデイエルの子イエスポアム、之を率いて、その下に二万四千人あり、^三彼はファレスの子孫にして、第一月の軍の諸將の將たり。^四第二月はアホフ人ドウデイアの班にして、彼の後には^二マケロトと云う者あり、軍の二万四千人の部隊を指揮せり。^五第三月の第三班の將は、ヨヤダの子司祭^三バナヤにして、その班にも二万四千人あり。^六これ即ち三十人中の勇士にして、三十人の上に立つかのバナヤなり。その子アマミザバド^四またその班を指揮せり。^七第四月の第四將

第二十七章 1) サウルのよ

うに、ダヴィドも常備軍を置いていた。これは二万四千人ずつの軍團十二より成り、各軍團が王の任命した司令官の指揮の下に、一月ずつ勤務しなければならなかつた。―2) 彼の死後。3) この「司祭」は、ダヴィドの子等のこと、また同様に腹心の臣下等のことをいう。母下八・一八参照。4) 父の下に付いて。

一七 カの子サファテイヤ長たり。一七レヴィ人にはカムエルの子ハサビア、アーロン
 一六 は左の如し、ルベン人にはゼクリの子エリエゼル長たり。シメオン人にはマ
 一五 の班二万四千人。一五第十二月に當る第十二は、ゴトニエル族のネトフアト人ホ
 一四 第十、これはザライ族のネトフアト人マライにして、その班二万四千人。一四第十
 一三 子孫の中のアナトト人アビエゼルにして、その班二万四千人。一三第十月に當る
 一二 ト人ソボカイにして、その班二万四千人。一二第九月に當る第九は、イエミニの
 一一 人ヘレスにして、その班二万四千人。一一第八月に當る第八は、ザラヒ族のフサ
 一〇 その班二万四千人。一〇第七月に當る第七は、エフライムの子孫の中のファロン
 九 その班二万四千人。九第六月に當る第六は、テクア人アツケスの子ヒラにして
 八 にも二万四千人ありき。八第五月に當る第五將はイエゼル人サマオトにして、
 七 はヨアブの兄弟アサヘルにして、その後には⁵⁾その子ザバディアあり、彼の班
 六 にも二万四千人ありき。六第四月に當る第四將はイェゼル人サマオトにして、
 五 その班二万四千人。五第三月に當る第三將はイェゼル人サマオトにして、
 四 その班二万四千人。四第二月に當る第二將はイェゼル人サマオトにして、
 三 その班二万四千人。三第一月に當る第一將はイェゼル人サマオトにして、
 二 一月に當る第十一は、エフライムの子孫の中のファラトン人バナヤにして、そ
 一 一月に當る第十一は、エフライムの子孫の中のファラトン人バナヤにして、そ

5) その死後に
 は。こ
 の班は
 名譽の
 ために
 彼の名
 を附し
 て呼ば
 れた。
 6) 族長
 として

一八 人にはサドク。一八 ユダにはダヴィドの兄弟エリウ、イッサカルにはミカエルの
 子アムリ。一九ザブロン人にはアブデディアの子イエスマヤ、ネフタリ人にはオズ
 リエルの子イエリモト。二〇エフライムの子孫には、オザジウの子オセー、マナ
 ツセ族の半にはファダヤの子ヨエル。二一ガラードにあるマナツセ族の半には、
 ザカリアの子ヤツド、またベンヤミンにはアブネルの子ヤシエル。二二更にダン
 には、イエロハムの子エズリエル。是等はイスラエルの裔等の長なりき。二三さ
 てダヴィドは二十歳以下の者をば數うるを欲せざりき。其は主、イスラエルを
 空の星の如くに衆からしめんと會て曰いたればなり。二四サルヴィアの子ヨアブ
 數うることを始めたれど、之を果さざりき、其はこの事の爲に御怒イスラエル
 に下りたればなり。それ故にまた、調べられし人々の數も、ダヴィド王の記録
 に書き載せられざりき。二五王の寶はアデイエルの子アズモト之を管り、邑
 々、村々、城などにある寶はオジアの子ヨナタン之を掌れり。二六また畑仕事及
 び地を耕す農夫等は、ケルブの子エズリが、二七葡萄栽培者等はロマト人セメヤ

一) 本二
 一・二。
 8) イエ
 ルサレ
 ムにあ
 る。

二八

が、また葡萄酒^{ぶどうしゅくら}はアフオン人^{びと}ザブディアが、三^三なお平野^{へいや}にある橄欖^{オリ}

園^園と無花果^{いちじく}の樹々^きとは、ゲデル人^{びと}バラナンが、また油^{あぶら}搾^らはヨアス

が、之^{これ}を掌^{つかさど}れり。二九^{二九}次にサロン⁹⁾に草^{くさ}喰^はむ牛^{うし}の群^{むれ}の係^{かより}はサロン人^{びと}セ

トライにして、谷^{たに}¹⁰⁾にある牛^{うし}の係^{かより}はアドリの子^こサファト、三〇^{三〇}なお駱^{らく}

駝^だの係^{かより}はイスマヘル人^{びと}ウビル、驢^ろ馬^ばの係^{かより}はメロナト人^{びと}ヤディア、

三^三羊^{ひつじ}の係^{かより}はアガル人^{びと}ヤジズなりき。是^{これ}等は皆^{みな}、ダヴィド王^{おう}の所有^{もつ}物^{もの}

の管理^{つかさ}者^さなり。三^三またダヴィドの叔父^{おじ}¹¹⁾ヨナタンは思慮^{しりよ}あり學識^{がくしき}あ

る人^{ひと}にして顧問^{こもんかん}官^{かん}たり、彼^{かれ}とハカモニの子^こヤヒエルとは王^{おう}の子等^{こら}の

許^{もと}にありき。三^三アキトフェルも亦^{また}王^{おう}の顧問^{こもんかん}官^{かん}にして、アラク人^{びと}ク

サイは王^{おう}の親友^{しんゆう}¹³⁾なりき。三^三アキトフェルの後^{のち}には¹⁴⁾ハナヤの子^こヨ

ヤダとアビタルとあり、また王^{おう}の軍^{ぐん}の總帥^{そうすい}はヨアブなりき。

9) 湖に臨み、ヨツペ

とカイザリアとの間

にある、豊沃な平野

10) ユダ族領の谷々。

11) ヘブレオ語によれば、「叔父」の代りに「親戚」と書くのが更に普通である。

何となればヨナタンはダヴィドの兄弟の子であつた。――12) 教

育係として。――13) 樞

密顧問官。――14) 彼が

自殺した後には。

第二十八章

ダヴィド会衆に語り、且サロモンを勵ますーダヴィド、サロモンに
聖殿の模型を與う。

一 時にダヴィド、イスラエルのすべての長、族長、王の用を爲す班の
長、千夫長、百夫長、王の所有物と財産とを管る者共、またその子等
と官人たち、及び有力者や軍の勇士などをイエルサレムに召集めたり。

二 しかして王、身を起し、立ちて云いけるは、「わが兄弟等及びわが
民よ、我が云うを聽け。我は主の契約の櫃、即ち我等の天主の足臺
を¹⁾安置すべき家を建てんと思ひて、之を建つる諸般の準備を爲せり。

三 然るに天主我に曰いけるは、「汝はわが名の爲に家を建つべからず。
其は汝軍人にして血を流したるが故なり。」と。²⁾四 されど主イスラ
エルの天主は、わが父の一家の中より、我を選びて、永久にイスラエ
ルの王たらしめ給えり。即ちユダの中より諸侯を選び、ユダの家中よ

第二十八章 1) 聖

櫃が天主の足台と云われるのは、主がケルビムの上に玉座を置き給うと考えられていたため。本一三・六。詩七九・二を見よ。二二・一一一九參照。一²⁾本二二・八。母下七・一三。

五 りわが父の家を選び、わが父の子等の中より、我を選びて全イスラエルの王となすを嘉しとし給いしなり。五 なおまた（主は實に數多の子等を我に與え給いしが） わが子等の中より、わが子サロモンを選びて、主の王國の位に即かしめ、イスラエルに君臨せしめんとし給い、³⁾ 六 さて我に曰いけるは、³⁾ 汝の子サロモン、わが家を建てわが庭を造るべし。我寔に彼を選びてわが子となしたり、我彼が爲に父とならん。七 彼にしてもし今日の如くわが誠命とわが規定とを守りて渝ることなくば、我その王位を永久に堅うせん。〃と。八 されば今、イスラエルの全會衆の前、我等の天主の聞き給う所に於いて、汝等、主我等の天主のすべての誠命を守り、且追求めよ、これ、汝等がこの善き地を保ちて、萬代までも汝等の後なる汝等の子孫に遺すを得んためなり。九 また汝、わが子サロモンよ、汝の父の天主を知り、一心に快く之に仕えよ。實に主はすべての心を探りて、心のあらゆる思を了り給う。汝もし之を求め奉らば、之を見出すべし、されど汝もし之を棄て奉らば、彼永久に汝を棄て給わん。⁴⁾ 一〇 されば今、主聖

3) 智九
 七。
 4) 詩七
 一一。

所となる家を建てん爲に汝を選び給えるに由り、奮い起ちて之を成就せよ。」と。二かくてダヴィドはその子サロモンに、玄關、聖殿、寶藏、高間、奥の間、贖罪の家⁵⁾などの圖面⁶⁾を與え、三またその思いつきたるすべての物、即ち庭及び主の家の寶や奉納物を納むる周圍の部屋々々の圖面を與え、三なお主の家の諸々の仕事と、主の聖殿の勤行の諸々の器具とに對して、司祭及びレヴィ人のなすべき事を分ち記したるものを與え、一四更に勤行のあらゆる器具に用うる金及び種々の器具と細工品とに用うる銀をもその重量に應じて與えたり。一五なおまた彼は金の燭臺⁷⁾とその燈蓋とに用うる金を各々の燭臺とその燈蓋との寸法に應じて與え、同じく銀の燭臺とその燈蓋とに對しても、その種々なる寸法に應じて、銀の重量を衡り與えたり。一六彼また供えのパンの卓に用うる金をも、その卓の夫々異なるに應じて與え、他の銀の卓に用うる銀をも同様になしたり。一七更に肉叉、⁸⁾鉢、純金の香爐に對しても然なし、金の小獅子⁹⁾に對しても寸法に

5)「贖罪の家」とは、聖所と至聖所とをさす。一6)多分模型であるろう
7)聖殿にはこれ
8)これが十基あつた。一8)これは犠牲の肉を煮る時に使う
9)多分上に獅子の飾りの付いた蓋のある金の壺。

一八 應じて、各々の小獅子の爲に重量を割當て、なお銀の獅子に對してもそれぞ
 れ異なる重量の銀を分てり。一八また純金を與えしが、是は香を焚く祭壇と翼
 一九 を擴げて主の契約の櫃を覆う、車¹⁰⁾の如きケルビムとのためなりき。一九彼云
 二〇 いけるは、「是等はすべて主の御手により録されてわが許にあり。これ我が模
 型によりて工法を悉く悟らんとためなり。」と。二〇ダヴィドまたその子サロ
 モンに云いけるは、「雄々しく行い、奮い起ちて爲せ。恐るるなかれ、戦く
 二一 なかれ。蓋し主たるわが天主、汝と共に在して、汝が主の家の奉仕の工事を
 悉くなし終うるまでは、汝を離れず汝を棄て給わざるべければなり。三視
 二二 よ、主の家のあらゆる務に當る司祭とレヴィ人と班汝の傍にありて待機
 二三 ち、11) 諸々の長と民とは等しく汝のすべての命を行ふことを知るなり。」と。

第二十九章

ダヴィド言行を以て諸侯を勵まし、聖殿の工事に寄進せしむーダヴィド死す。

一ダヴィド更に全會衆に云いけるは、「わが子サロモンは、天主のたゞ獨り選り給えら
 給えら

10) 天主の
 乗り給う
 車。
 11) 卓れた
 藝術家が
 いて、聖
 殿の御用
 には自ら
 進んで技
 倆を揮つ
 た。

者なれども、なお若くして纖弱し。然るにこの工事は大なり、蓋はこの住居の設けらるるは、人の爲に非ずして、天主の爲なればなり。二さて我は力を盡して、わが天主の家の爲に必要なものを用意せり。即ち金の器具の爲には金を銀の物の爲には銀を、青銅の物には青銅を、鐵の物には鐵を、木の物には木をその他縞瑪瑙、輝安石の如き石、色とりどりなる石、諸種の寶石、パロスの大理石などを夥しく用意せり。三なお我はわが天主の家に献げたる物の上に、聖殿の爲にわが用意せる物を除きて、わが所有物の中よりわが天主の家に金銀を奉る。四即ちオフィルの金の中より金三千タレント、精鍊したる銀七千タレントを奉りて聖殿の壁を覆う用に宛つ。五凡て金もて作る物は金もて、凡て銀もて作る物は銀もて、工人の手により作るべし。何人かもし自ら進みて献げんとする者あらば、今日その手を満して、己が好む所の物を主に献げよかし。六是に於いて家々の長、イスラエル諸族の長、千夫長、百夫長、及び王の所有物の管理者など、誓約し、七金五千タレント及び金貨一萬、銀一萬タレン

第二十章

九章

1) 惜し

まずに

2) 王下

一二

四

八 ト、青銅一萬八千タレント、鐵十萬タレントを、主の家の工事の爲に奉れり。八また手
 許に寶石ある者は、皆之をゲルソン人ヤヒエルの手を通じて、主の家に奉りて寶となし
 たり。九 彼等自ら進みて誓約し、誠意盡して主に之を献げたれば、民喜べり。なおまた
 一〇 ダヴィド王も大いに嘉して喜びぬ。一〇 彼乃ち全會衆の前にて主を稱えて云いけるは、
 一 我等の父なる主イスラエルの天主よ、汝は、永遠より永遠まで稱えられ給う。二 主よ
 偉大と能力と光榮と勝利とは汝の有にして、稱讚は汝に歸す。實に天にある物地にある
 物は悉く汝の有なり。主よ、王權も汝の有にして、汝はすべての王侯の上に立ち給う。
 二三 富も汝の有、譽も汝の有なり、汝は一切を統治し給う。力と權とは汝の手にあり、偉
 大と一切に對する主權とは汝の手にあり。二三 されば今、我等の天主よ、我等汝を頌え、
 一四 汝の偉大なる御名を讚め奉る。一四 我何者なれば、またわが民何者なれば、是等すべての
 物を汝に約し奉るを得べき。一切は汝の有にして、我等は汝の御手より受けし物を汝に
 一五 奉りたるなり。一五 夫れ、我等は我等の父祖一同の如く、汝の御前に旅人たり客たり。
 一六 我等が地上にある日は影の如し。片時も留ることなし。一六 主、我等の天主よ、我等が

一七 汝の聖なる御名の爲に家を建てんとて用意したるこの夥しき物は、皆汝の御手より來り、すべて汝の有なり。一七 わが天主よ、我は知る、汝が心を驗しみて、

素直なるを好み給うことを。されば我もわが心を素直にして、是等の物を悉く

喜びて獻げたり。また我は、此處に居る汝の民がその獻物を汝に奉るを見て

一八 喜べり。一八 我等の父祖アブラハム、イサーク、及びイスラエル⁴⁾の天主なる主

よ、彼等の心のこの志を永く保ち、常に汝を崇むる爲に、この精神をいつま

一九 でも存せしめ給え。一九 またわが子サロモンに至き心を賜い、彼をして汝の誠命

汝の證言、汝の典憲を守りて萬事を爲さしめ、我がその爲必要なる物を用意し

二〇 たる家を建てしめ給え。」と。二〇 次いでダヴィド全會衆に、「主我等の天主を稱

えよ。」と云いしかば、全會衆その父祖の天主なる主を稱え、身を屈めて天主

二 一 を禮拜し、然る後王に敬禮せり。三 しかして彼等主に犠牲を獻げたり。即ち次

の日全イスラエルの爲に典禮に従いて、牡牛千頭、牡羊千頭、小羊千頭を燔祭

三 として、その灌祭及び諸種の夥しき禮物と共に獻げたり。三 かくて彼等その日

3) 智二
 五。
 4) 太祖
 ヤコブ
 のこと

<p>大いに喜びて主の御前に飲食し、且再び⁵⁾ダヴィドの子サロモンに注油せり。即ち主の爲之に注油して主君たらしめ、またサドクを大司祭たらしめたり。⁶⁾ 三三 是に於いてサロモンその父ダヴィドの代りに王として主の位に即きしが、彼萬人の意に適いたれば、イスラエル皆之に服せり。⁷⁾ 二四 また諸侯、有力者、ダヴィド王の子等も皆、手を差伸べて⁷⁾サロモン王に従いたり。⁸⁾ 二五 かくて主はイスラエル全土を治むるサロモンを大いならしめ、彼より前なるイスラエルの王等が、曾て得たることなきほどの王国の榮を、之に與え給えり。⁹⁾ 二六 かくの如くイサイの子ダヴィドはイスラエル全國を治めたり。¹⁰⁾ 二七 そのイスラエルを治めたる日數は四十年なりき。即ちヘブロンにありて七年、イエルサレムにありて三十三年の間治めたり。¹¹⁾ 二八 やがて彼は善き年齢に至り、齡に、富に、榮譽に、何の不足もなくして死せり。次いでその子サロモン、彼に代りて</p>	<p>二五 等も皆、手を差伸べて⁷⁾サロモン王に従いたり。⁸⁾ 二五 かくて主はイ</p>	<p>二四 イスラエル皆之に服せり。⁷⁾ 二四 また諸侯、有力者、ダヴィド王の子</p>	<p>二三 是に於いてサロモンその父ダヴィドの代りに王として主の位に即きしが、彼萬人の意に適いたれば、</p>	<p>二二 かくて主はイスラエル全土を治むるサロモンを大いならしめ、彼より前なるイ</p>
---	---	---	---	---

5) サロモンは、アドニアが皇太子の地位を僭しようとした時、既に一度王となるための注油を受けていた(王上一・三三—三九)。幾人かの聖書解釋者の説によれば、こゝに記載のサロモンの注油と即位式は、ダヴィドの死後漸く行われたものであると。1) 王上一・三九。2) 相手の手を取つて、それに接吻し王承認の敬意を表すために。3) 王上一・一一。

二九 王となれり。二九さてダヴィド王が爲したる事の一部始終は、洞見者サムエ
 三〇 ルの書、預言者ナタンの書 及び洞見者ガドの書に録されたり。三〇その政
 治の顛末、その武勇ならびに彼の下にイスラエル又は全地の諸王國に起り
 し時事に就きても亦然り。9)

9) イスラエル
 國內の事も、
 また近隣諸國
 との關係につ
 いても。